

平成28年9月宮崎県定例県議会  
決算特別委員会（平成27年度決算）  
総務政策分科会会議録

平成28年9月28日～30日

場 所 第2委員会室

平成28年 9 月 28 日 (水曜日)

午後 1 時 1 分開会

会議に付託された議案等

○議案第22号 平成27年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について

○報告事項

・平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び  
資金不足比率について

出席委員 (7 人)

主	査	二 見 康 之
副	主 査	重 松 幸次郎
委	員	坂 口 博 美
委	員	中 野 一 則
委	員	日 高 博 之
委	員	満 行 潤 一
委	員	来 住 一 人

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

総務部

総 務 部 長	桑 山 秀 彦
危機管理統括監	畑 山 栄 介
総 務 部 次 長 (総務・職員担当)	郡 司 宗 則
総 務 部 次 長 (財務・市町村担当)	田 中 保 通
危機管理局長 兼危機管理課長	平 原 利 明
部参事兼総務課長	上 山 伸 二
防災拠点庁舎整備室長	志 賀 孝 守
人 事 課 長	吉 村 久 人
行政経営課長	小 田 光 男

財 政 課 長	川 畑 充 代
税 務 課 長	高 林 宏 一
部参事兼市町村課長	藪 田 亨
総務事務センター課長	大田原 節 郎
消 防 保 安 課 長	福 栄 芳 政

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	長 谷 恵美子
総 務 課 主 任 主 事	日 高 真 吾

○二見主査 ただいまから決算特別委員会総務  
政策分科会を開会します。

まず、分科会の日程についてであります。

分科会の日程については、お手元に配付の日  
程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見主査 それでは、そのように決定いたし  
ます。

次に、本日開催されました主査会における協  
議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであり  
ます。

お手元の分科会審査説明要領により行います  
が、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円  
以上のもの及び執行率が90%未満のものについ  
て、また、主要施策の成果は主なものについて  
説明があると思いますので、審査に当たりまし  
てはよろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた  
場合についてですが、他の分科会との時間調整  
を行った上で質疑の場を設けることとする旨、  
確認がなされましたので、よろしく願いいた  
します。

最後に、審査の進め方についてですが、総合  
政策部のみ6課と4課の2班編成とし、班ごと

に説明及び委員質疑を行い、最後に部全体の総括質疑を行いたいと存じます。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 分休憩

---

午後 1 時 4 分再開

○二見主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成27年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○桑山総務部長 総務部でございます。よろしくをお願いいたします。

まず、説明に入ります前に、先週19日から20日にかけて、本県を台風16号が直撃いたしました。記録的な大雨によりまして、延岡市、日向市などで多数の家屋が浸水被害を受けるなど、県内各地で大きな被害が発生いたしました。

県といたしましては、災害対策本部を設置して、市町村や関係機関と連携した迅速な対応ができるよう情報収集等に努めてきたところでございます。

今後とも、引き続き関係部局におきまして、被害の全容把握と早期復旧に向けた取り組みに全力を挙げてまいりたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、今回、御審議いただきます平成27年度決算につきまして、お手元に配付しております主要施策の成果に関する報告書、それから、平成27年度決算特別委員会資料に基づきまして御説明を申し上げます。

まず、平成27年度一般会計決算の概要でございますが、お手元の主要施策の成果に関する報告書、分厚い資料の冊子の1ページをごらんいただき

たいと思います。

1 ページに決算の概要を記載しております。

平成27年度の決算額は、一番上の左側になりますが、歳入が7,060億6,084万9,000円、それから歳出が6,934億5,783万4,000円と、それぞれ右端に伸び率を記載しておりますが、前年度と比べまして大幅な増加となっております。

これは、平成27年度の特種要因といたしまして、口蹄疫対策転貸債等償還金1,200億円が計上されていることによります。そういうことから、括弧書きに記載しておりますが、この償還金を除いた決算額は、歳入が5,860億円余、それから歳出が5,730億円余ということで、歳入、歳出ともに平成26年度決算とほぼ同規模となっております。

上から3つ目の欄ですが、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は126億301万5,000円となっております。

また、この形式収支から平成28年度へ繰り越すべき財源53億3,549万9,000円を差し引いた実質収支は72億6,751万6,000円の黒字となっております。

なお、前年度の実質収支との差であります単年度収支は、14億681万円の黒字となっております。

次に、別の資料であります。お手元の決算特別委員会資料の10ページをごらんいただきたいと思っております。

総合計画の施策体系を示しております。

総務部の施策体系につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一番右のほうに施策の柱がございますが、1つ目の、連携・協働による魅力ある地域づくりと戦略的な移住等の促進についてであります。

◎とありますが、改善事業「みやざき円陣（E n g i n e）27プロジェクト」では、県と市町村及び市町村間の連携を推進するとともに、地方創生に関する講演会を開催するなど、市町村版総合戦略の策定などをサポートしたところでございます。

次に、2つ目の枠組みであります、多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりであります。

自然災害を初めとする多様な危機事象に迅速に対応するために、まず1つ目の防災拠点庁舎整備でありますけれども、十分な耐震性能を有し、災害応急対策や復旧・復興対策を円滑に実施できる防災拠点庁舎を整備するため、建設地の地盤調査や基本設計などを行ったところであります。

次に、中ほどであります。新規事業「大規模災害対策強化推進」におきましては、これまで実施してきた防災・減災対策をさらに強化するとともに、県における対応策を迅速かつ円滑に実施することを目的としまして、全庁的な取り組みを推進するために基金を拡充したところでございます。

2つ飛びまして、新総合防災情報ネットワーク整備でございますが、防災行政無線設備のデジタル化によりまして、総合防災情報ネットワークの信頼性の向上や機能強化に努めたところでございます。

次に、下の11ページをごらんいただきたいと思います。

総務部の平成27年度歳出決算の状況でございます。

表の一番下になりますが、合計の欄でございます。一般会計と特別会計を合わせまして、左端から予算額が4,927億8,363万3,131円、支出済

額が4,916億8,644万6,677円、翌年度への繰越額が289万9,800円、不用額が10億9,428万6,654円となりまして、執行率は99.8%となっております。

次に、監査における指摘事項等についてでございますが、これは、この資料の一番最後の33ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度の総務部に係る監査での指摘状況を一覧にしたものでございます。

指摘項目の中に括弧書きされております注意事項、その区分で指摘事項はございませんでしたが、収入事務と物品の管理について、合わせて5件の注意事項がありました。

今後は、このような注意を受けることのないよう、規則等に基づいた適正な事務処理に努めてまいりたいと考えております。

また、お手元に平成27年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書におきまして、1件の意見・要望事項がありました。これにつきましては、後ほど税務課長のほうから御説明を申し上げます。

以上、簡単に概要を御説明申し上げましたが、各課ごとの決算内容、主要施策の成果に関する報告等につきましては、危機管理局長及び各課長から御説明を申し上げますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○川畑財政課長 平成27年度の決算の概要について御説明いたします。

まず、お手元の平成27年度決算特別委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

一般会計歳入決算の状況について、主なものを御説明いたします。

まず、県税の27年度決算額は955億9,214万4,000円で、前年度に比べて100億6,000万円

余、11.8%の増となっております。

また、一番下、地方消費税清算金の決算額は435億4,055万円で、前年度に比べて182億8,000万円余、72.4%の増となっております。

いずれも詳細につきましては、後ほど税務課長が御説明いたします。

次に、2ページをお開きください。

一番上の地方譲与税でございますけれども、決算額は205億4,824万3,000円となっており、前年度に比べて16億7,000万円余、7.5%の減となっております。

これは、地方法人特別譲与税等の減によるものであります。

次に、1つ飛びまして地方交付税でありますけれども、決算額が1,834億9,536万1,000円となっており、前年度に比べて37億8,000万円余、2.0%の減となっております。

これは、普通交付税及び特別交付税の減によるものであります。

1つ飛びまして、分担金及び負担金ですが、決算額が28億4,962万8,000円で、前年度に比べて9億3,000万円余、48.7%の増となっております。

これは、土地改良事業負担金の増に伴う農林水産業費負担金の増等によるものであります。

続きまして、使用料及び手数料でございますけれども、決算額が95億4,432万3,000円で、前年度に比べて7億4,000万円余、8.5%の増となっております。

これは、県立高等学校授業料の増等に伴う教育使用料の増等によるものでございます。

次に、3ページをごらんください。

一番上の国庫支出金でありますけれども、決算額が780億2,726万4,000円で、前年度に比べて23億6,000万円余、2.9%の減となっております。

す。

これは、地方道路交付金の減に伴う土木費国庫補助金の減等によるものでございます。

次の財産収入ですが、決算額は14億382万4,000円で、前年度に比べて1億5,000万円余、12.7%の増となっております。

これは、土地など財産売り払い収入の増によるものであります。

次の寄附金ですが、決算額が1億8,065万2,000円で、前年度に比べて1億1,000万円余、180.8%の増となっております。

これは、ふるさと宮崎応援寄附金の増に伴う寄附金の増等によるものであります。

次に、4ページをお開きください。

一番上の繰入金ですけれども、決算額が288億5,099万2,000円で、前年度に比べて120億6,000万円余、29.5%の減となっております。

これは、国の交付金を財源に造成した基金の取り崩しの減等に伴う基金繰入金の減によるものであります。

次の繰越金ですが、決算額が117億949万8,000円で、前年度に比べて32億8,000万円余、21.9%の減となっております。これは、繰越明許費の減等によるものであります。

次の諸収入ですが、決算額が1,676億4,154万4,000円で、前年度に比べて1,193億3,000万円余、247.0%の増となっておりますが、これは、貸付金元利収入に口蹄疫対策転貸債等償還金1,200億円が含まれているため、それを除きますと、前年度に比べて6億6,000万円余、1.4%の減となっております。

これは、基金廃止に伴う返還金の減等に伴う雑入の減等によるものであります。

次の県債ですが、決算額617億9,551万4,000円で、前年度に比べて61億円余、9.0%の減となつ

ております。

これは、臨時財政対策債等の減によるもの  
あります。

次に、5ページをごらんください。

収入未済額の状況についてであります。

平成27年度の収入未済額は、県税や諸収入な  
ど合計で20億円余であり、県税の滞納処分の強  
化などに努めた結果、全体で4億6,000万円  
余、18.8%の減となっております。

収入未済額につきましては、今後も整理計画  
に基づき圧縮を図っていくこととしております。

次に、6ページをお開きください。

一番上のグラフが、折れ線グラフの上のライ  
ンが県債残高の全体額を、下のラインにつつま  
しては、償還財源が担保されております臨時財  
政対策債等を除きました県債残高を示してあり  
ます。

下のラインが示しているとおり、実質的な県  
債残高につきましては、毎年度確実に減少して  
いるところでございます。

次に、真ん中のグラフをごらんください。

折れ線グラフが財政関係2基金の残高を示し  
ておりますが、ここ数年、ほぼ横ばいで推移し  
ているところでございます。

また、下のグラフにつきましては、経常収支  
比率の推移を示しております。社会保障関係費  
の増などによりまして、ここ数年若干の増加傾  
向にありますが、全国平均は下回っている状況  
にございます。

今後も、社会保障費に加え、防災・減災対策、  
公共施設の老朽化対策、さらには国体開催に伴  
う施設整備等に多額の財政需要が見込まれ、本  
県財政は厳しい状況が続く見通しとなっている  
ことから、引き続き不断の取り組みとして財政  
改革を進めつつ、各種施策に計画的に取り組ん

でいくことが必要であると考えております。

次に、ページが飛びますけれども、8ページ  
をお開きいただきたいと思います。

第3、地方公共団体財政健全化法に基づく報  
告であります。平成27年度決算に基づく健全  
化判断比率及び資金不足比率について御説明い  
たします。

この資料は、監査委員の審査意見書の抜粋等  
により作成しているものでございます。

まず、1の(1)の総合意見をごらんくださ  
い。健全化判断比率の4つの指標についてであ  
ります。

①の実質赤字比率は、標準財政規模に対する  
一般会計と特別会計を合わせた赤字額、実質収  
支の赤字の割合ですが、本県においては赤字が  
発生していないため、該当する数値はございま  
せん。

次に、②の連結実質赤字比率は、標準財政規  
模に対する一般会計等と公営企業会計を合わせ  
た全会計の赤字額の割合ですが、これにつつま  
しても、赤字が発生していないため、該当する  
数値はございません。

次に、③の実質公債費率は、財政規模に対す  
る一般会計等における公債費に公営企業会計の  
元利償還金に対する繰出金等を加えた実質的な  
公債費の割合であり、27年度は15.5%となっ  
ており、前年度から1.2ポイント改善してあり  
ます。

今後、防災拠点庁舎や国体開催に伴う施設整  
備等に多額の財政負担が見込まれますことから、  
比率の推移を注視していく必要があると考  
えております。

次に、④の将来負担比率は、財政規模に対す  
る一般会計等や公営企業会計の借入金等に加え  
、出資法人等の負債など、将来、県の負担になる  
可能性があるものを含めた負債の割合であ

り、126.4%となっております。前年度に比べて県債残高の減少等により、5.7ポイント改善しているところがございます。

これらの4つの指標は、いずれも右側の欄の早期健全化基準を下回っており、監査委員の審査意見は、中ほどよりちょっと下になりますけれども、(3) 是正改善を要する事項にありまして、(3) 是正改善を要する事項にありまして、「特に指摘すべき事項はない」となっております。

次に、資金不足比率についてであります。

同じく8ページの下の方、2の(1)の総合意見をごらんください。

資金不足比率は、各公営企業会計における営業収益等の事業規模に対する資金の不足額の占める割合ですが、いずれの会計も資金不足が発生していないことから、該当する数値はございません。

監査委員の審査意見は、9ページの上の方にありますが、(3) 是正改善を要する事項にありまして、「特に指摘すべき事項はない」となっております。

次に、3、参考に指標の推移を掲げておりますのでごらんください。

実質公債費比率及び将来負担比率ともに改善している状況でございます。

次に、資料がかわりまして、平成27年度主要施策の成果に関する報告書をお開きいただきしたいと思います。

2ページでございます。

2の歳入決算の概要でございます。

先ほど委員会資料により、こちらについては御説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

続きまして、3ページをごらんください。

3、歳出決算の概要についてであります。

まず、(1) 款別についてであります。

表の平成27年度の一番下の合計欄をごらんください。

歳出決算額は6,934億5,783万4,000円で、対前年度比は、右端のとおり20.8%の増となっておりますが、口蹄疫対策転貸債等償還金1,200億円を除く決算額は、括弧の中で記載しておりますけれども、5,734億5,783万4,000円で、対前年度比0.1%の減と、前年度とほぼ同規模の決算額となっております。

表の右側にあります対前年度増減の欄をごらんいただきたいと思っております。

増減の大きなものについて御説明をします。

まず、ページの下の特徴にも記載しておりますけれども、上から2段目の総務費につきましては、大規模災害対策基金への積立金等の増によりまして、前年度比で14.1%の増となっております。

次に、労働費につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費等の減によりまして、前年度比で18.8%の減となっております。

農林水産業費につきましては、森林整備加速化・林業再生事業等の減により、前年度比で15.6%の減となっております。

土木費につきましては、地方道路交付金事業の繰越事業等の減により、前年度比で12.7%の減となっております。

災害復旧費につきましては、公共土木施設災害復旧事業費の増により、前年度比で31.4%の増となっております。

公債費につきましては、口蹄疫対策転貸債等償還金の増によりまして、前年度比122.5%の増となっておりますが、それを除きますと5.7%の減となっております。

諸支出金につきましては、地方消費税交付金

等の増によりまして、前年度比で73.1%の増となっております。

次に、4ページをお開きください。

歳出決算の(2)性質別の状況であります。

一番上の義務的経費につきましては、口蹄疫対策転貸債等償還金の増による公債費の大幅増によりまして、前年度比45.9%の増となっておりますが、それを除きますと1.8%の減となっております。

次に、中ほどの投資的経費についてであります。繰越事業の減による補助事業費の減や、国の交付金を財源とした基金事業の減による単独事業費の減等により、普通建設事業費が前年度比減となったことから、災害復旧事業費は前年度比で増となっておりますが、全体では前年度比20.2%の減となっております。

次に、その他の経費につきましては、補助費等が地方消費税交付金等の増により、前年度比で増となったこと等から、全体で前年度13.1%の増となっております。

決算の概要については、以上でございます。

**○高林税務課長** 県税及び地方消費税清算金の決算につきまして御説明いたします。

まず、決算特別委員会資料7ページをお開きください。

平成27年度の県税歳入決算は、表の一番上の県税計の欄にありますように、最終予算額が946億5,000万円に対しまして、調定額が973億3,144万5,000円、収入済額が955億9,214万4,000円となっております。

収入済額の前年度比は111.8%となっており、その右側のC-Aの欄にありますように、最終予算額に対しまして9億4,214万4,000円の増となっております。

その右側になりますが、不納欠損額は1

億9,144万3,000円、還付未済額が21万6,000円でございます。

収入未済額につきましては、15億4,807万4,000円となっており、昨年度より3億2,586万3,000円圧縮しております。

徴収率につきましては、一番右の欄になりますが、98.2%で、前年度より0.6ポイント向上しております。

次に、各税目の増減について御説明いたします。

資料の1ページにお戻りいただきたいと思っております。

県税収入全体では、この表の一番上の段の左から4番目、中ほどになりますが、増減の欄にありますように、昨年度と比較いたしまして、金額で100億6,077万6,000円、率にしまして11.8%の増となっております。

それでは、主な税目の増減理由について御説明いたします。

まず、県民税のうち、個人県民税につきましては、市町村が市町村民税と一緒に賦課徴収しております均等割及び所得割、県が課税いたします株式会社などからの配当に課税する配当割、株式の譲渡所得に課税します株式等譲渡所得割の3つがございますが、27年度は、26年度と比較いたしますと、2億7,013万6,000円の増となっております。

これは、配当割につきましては、少額投資非課税制度、いわゆるNISAの普及により、非課税となる額が前年度と比べまして2.14倍となったことなどから、2億7,732万円余の減収となったものの、景況の改善に伴う給与所得の増、特別徴収の推進及び徴収努力により、均等割、所得割が約4億5,200万円の増となったことによるものでございます。



次に、法人県民税は、4億558万7,000円の減となっております。

これは、税制改正により、法人税割の税率が平成26年10月1日開始事業年度分から、5.8%から4%に引き下げられたことから減となったものでございます。

次に、中ほどの事業税のうち、法人事業税につきましては、19億3,525万5,000円の増となっております。

これは、税制改正により、所得課税にかかる税率が、平成26年10月1日開始事業年度分から引き上げられたこと、金融保険業や建設業について、業績好調により課税所得が増となったことによるものでございます。

その下の地方消費税につきましては、82億7,617万円の増となっております。

これは、地方消費税の税率が、平成26年4月1日に1%から1.7%に改正されたことなどによるものでございます。

次に、2つ下の自動車税につきましては、9,387万4,000円の減となっております。

これは、課税台数の減少によるものでございます。

次に、その下の自動車取得税につきましては、3億5,428万2,000円の増となっております。

これは、税制改正により、平成27年度からエコカー減税に適用される燃費基準が厳格化されたことに伴う軽減額の減少及び課税対象車両の増によるものでございます。

次に、その下の軽油引取税につきましては、3億1,399万円の減となっております。

これは、公共工事の減少による輸送量の減少などにより、軽油の消費量が減少したことによるものであります。

その他の税目については、記載のとおりでござ

います。

最後に、地方消費税清算金についてでございます。

一番下の欄をごらんいただきたいと思います。

これは、全国で納付されました消費税のうち、地方消費税分を最終消費地へ帰属させるために、都道府県間で清算を行うものであります。平成27年度の清算金収入は435億4,055万円と、平成26年度に比べまして、金額にして182億8,302万3,000円の増、率にいたしまして72.4%の増となっております。

これは、地方消費税の税率が、平成26年4月1日に1%から\*1.4%に改正されたことなどによる増でございます。

説明は以上でございます。

**○上山総務課長** 総務課の歳出決算状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページをお開きください。

総務課の決算額は、予算額13億2,618万9,000円に対しまして、支出済額は12億8,383万2,291円、翌年度繰越額289万9,800円、不用額は3,945万6,909円となっております。

執行率は96.8%で、翌年度への繰越額を含めますと97.0%となっております。

次に、不用額の内容について御説明いたします。

12ページをお開きください。

まず、(目)一般管理費の不用額259万7,765円でございます。

主なものは、委託料の161万8,690円でございますが、これは、政策調整研究費の執行残が主なものであります。

次に、ページ中ほど、(目)文書費の不用額680

※11ページに訂正発言あり

万4,030円であります。

主なものは、役務費の456万3,670円ですが、これは、総務課が集中管理を行う文書等の発送料の執行残でございます。

ページがかわりまして、13ページをごらんください。

(目) 財産管理費でございます。

まず、翌年度への繰越額289万9,800円ですが、これは、防災拠点庁舎の建設で使用するCLTの耐震パネルにつきまして、試験機器がふぐあいを生じたことにより委託期間が不足し、委託料が事故繰越となったものでございます。

次に、不用額2,781万323円について、主なものを御説明いたします。

まず、中ほどの需用費1,518万2,507円は、本庁舎、各総合庁舎、特別公舎等で使用します光熱水費等の執行残でございます。

その下の役務費179万699円は、未利用財産の処分に伴う各種手数料や、庁舎の維持管理に要する点検手数料等の執行残であります。

次の委託料771万8,955円は、庁舎の清掃、警備委託に係る経費や、未利用財産の処分に伴う調査や測量経費等の執行残でございます。

その下、3つ飛びまして負担金・補助及び交付金の不用額256万5,281円は、企業局庁舎に係る知事部局所管分の庁舎管理負担金が、当初の見込みよりも少なくなったこと等による執行残でございます。

次の(目) 県有施設災害復旧費の不用額224万4,791円は、災害等によって被害を受けた県有施設の補修・復旧経費の執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の59ページを

お開きください。

2、安全な暮らしが確保される社会の(1) 多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

防災拠点庁舎整備につきましては、建設地の地盤調査等を実施するとともに、平成28年1月に基本設計を策定したところでございます。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関しましては、報告すべき事項はございません。

総務課の説明は以上でございます。

○吉村人事課長 人事課の歳出決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページに戻っていただきたいと思っております。

人事課の計は表の上から2番にございますように、予算額41億7,774万6,000円、支出済額40億3,965万4,658円、不用額1億3,809万1,342円、執行率は96.7%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

14ページをお願いしたいと思います。

表の上のほうで、(目) 一般管理費でございますが、不用額が396万4,191円でございます。執行率は99.7%となっております。

その主なものといたしましては、節の欄、賃金の不用額164万346円でございます。

これは、退職や育休等を取得した職員の代替となります臨時職員の雇用経費の執行残であります。

次に、表の中ほど(目) 人事管理費の不用額が1億3,412万7,151円で、執行率95.5%となっております。

その主なものですが、節の欄、職員手当等の不用額1億3,112万7,446円でございます。

これは、退職手当につきまして、退職者が見

込みより少なかったことによる執行残であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上であります。

**○小田行政経営課長** それでは、行政経営課の歳出決算の状況について御説明いたします。

恐れ入ります、決算特別委員会資料の11ページをごらんください。

行政経営課の計は、表の上から3番目の欄にありますとおり、予算額1億530万4,000円、支出済額1億464万6,093円、不用額65万7,907円で、執行率につきましては99.4%となっております。

詳細につきましては、決算特別委員会資料の15ページをごらんください。

目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものはございません。

次に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、報告すべき事項はございません。

行政経営課の説明は以上でございます。

**○川畑財政課長** 続きまして、財政課の歳出決算の状況について御説明いたします。

委員会資料の19ページをごらんいただきたいと思っております。

一般会計及び公債管理特別会計を合計しました財政課の決算につきましては、一番下の欄になりますけれども、予算額が4,335億6,699万3,131円に対しまして、支出済額は4,328億1,650万6,163円となり、不用額が7億5,048万6,968円、執行率は99.8%となっております。

次に、主な不用額につきまして御説明いたします。

ページをお戻りいただきまして、16ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、一般会計についてでございます。

上から3番目の(目)一般管理費の不用額の欄になりますが、5億9,233万1,805円の不用額、執行率でいいますと88.0%となっておりますが、その理由としましては、財政課の一般管理費には、財政課の事務費のほかに、各部局での必要経費として執行するための共通経費を計上しております。

この共通経費というのは、例えば県税や国庫補助金などに還付や返還の必要が生じた場合など、各課でその都度予算措置をするのではなく、あらかじめ財政課で予算を一括計上しておいて、必要に応じ財政課から担当課に予算を流す予算分任というやり方での対応をしているものであります。

これらの経費につきましては、突発的なものもあり、各部局で所要額を正確に見込むことが困難であること、また、その他不測の事態が起こった場合に備える必要もありますことから、財政課において年度末まで予算をストックしていたものであり、不用額のほとんどは、この共通経費の執行残によるものであります。

続いて、その下のページ、17ページをごらんください。

一番上の(目)財政管理費の執行率87.1%につきましては、消耗品等の購入などの執行残によるものであります。

次に、(目)財産管理費、その下の(款)公債費の(目)元金につきましては、100万円以上の不用額及び執行率90%未満のものはございませんので、説明は省略させていただきます。

続きまして、その下の(目)利子の不用額の欄になりますが、7,204万1,549円の不用額となっております。

これは、銀行等引受債について、利子支払い等が少なくなったことから不用額が生じたもの

でございます。

続いて、その下の(目)公債諸費につきましては、100万円以上の不用額及び執行率90%未満のものはございませんので、説明は省略させていただきます。

ページをおめくりいただきまして、18ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、予備費でございます。

予備費は、年度途中において、不測の事態により、予定外の支出の必要が生じた場合などに対処する経費であります。

予備費は、当初予算額で1億円を計上しておりましたが、このうち平成27年度中に1,467万1,869円をほかの予算科目に充用いたしました。その結果、予算現額は8,532万8,131円となり、その全額が不用額となっております。

予備費から予算充用した項目の内訳につきましては、右の説明欄に記載しておりますとおり、台風災害による県営住宅内の車両等破損事故に係る損害賠償金、押収したパソコンのデータを損壊したことによる損害賠償金、訴訟に伴う弁護士に対する着手金及び謝金、管理運営瑕疵事故等の損害賠償金及び補償金等となっております。

続きまして、その下の19ページをごらんいただきたいと思います。

公債管理特別会計についてであります。

公債管理特別会計は、一般会計からの繰出金などにより、県債に係る元金及び利子の償還等を行うための特別会計であります。

総務費の(目)積立金からその下の公債費の(目)公債諸費まで、いずれも100万円以上の不用額及び執行率90%未満のものはございませんでしたので、説明は省略させていただきます。

なお、歳入歳出決算審査意見書における指摘

要望事項はございませんでした。

財政課からは以上でございます。

○高林税務課長 済みません、説明の前に1点訂正をさせていただきます。

先ほど、地方消費税清算金の決算について御説明いたしました。その最後のところで、増減理由で、地方消費税の税率が、平成26年4月1日に1%から誤って1.4%と発言しておりましたが、正しくは1%から1.7%でございますので、訂正をさせていただきます。

それでは、税務課の歳出決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページをお開きください。

税務課の計は、表の上から5段目にありまして、予算額454億3,955万6,000円に対しまして、支出済額454億1,858万5,747円、不用額は2,097万253円で、執行率は99.9%となっております。

このうち、不用額の主なものについて御説明いたします。

委員会資料の20ページをお開きください。

上のほうから、(目)税務総務費でございます。

不用額は172万1,394円、執行率は99.9%となっております。

これは、県税・総務事務所を含む税務職員の給与、職員手当などが見込みを下回ったことによる執行残でございます。

表中ほどの(目)賦課徴収費でございます。

不用額は1,554万2,123円、執行率は99.3%となっております。

これは、県税・総務事務所及び税務課において執行します、県税の賦課徴収に要する納税通知書などを印刷するための需用費や郵送料などの役務費の執行残及び個人県民税徴収取扱費交

付金の執行残などでございます。

次に、21ページをごらんください。

一番上の(目)利子割交付金でございます。

予算額1億4,864万円に対しまして、支出済額1億4,706万7,000円、不用額157万3,000円、執行率は98.9%となっております。

これは、交付金の算定基礎となります利子割県民税の収入額につきまして、見込みよりも収入実績が少なかったことによるものでございます。

次に、下から3つ目の(目)ゴルフ場利用税交付金でございます。

予算額3億4,296万8,000円に対しまして、支出済額3億4,109万2,654円、不用額187万5,346円、執行率は99.5%となっております。

これは、交付金の算定基礎となりますゴルフ場利用税の収入額につきまして、見込みよりも収入実績が少なかったことによるものでございます。

歳出決算の状況に関する説明は以上でございます。

次に、歳入歳出決算審査意見書におきまして、審査の意見がございましたので、御説明いたします。

平成27年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の5ページをお開きください。

4、収入の確保についての(1)県税収入の確保についてでございます。

上から5行目、後ろのほうの「特に」というところからになりますが、ここでちょっと読み上げさせていただきますと、「特に個人県民税の収入未済額は、県税の収入未済額全体の約83%を占めていることから、今後とも、賦課徴収を行う市町村との連携を密にして、効果的な徴収対策を講じられるよう要望する」との御意見が

ございました。

個人県民税につきましては、県税全体の収入額の約3割を占めますが、収入未済額になりますと、県税収入未済額15億4,807万円余のうち、約83%の12億8,836万円余となっております。

このため、賦課徴収権を持つ市町村との徴収事務を促進するため、各県税・総務事務所におきまして、徴収担当職員の併任人事交流や市町村からの徴収引き継ぎ、管内市町村との合同の徴収対策会議などを実施するとともに、特別徴収制度の適正化の推進を図るなど、収入未済額の圧縮に取り組んでいるところでございます。

今後とも、市町村とより一層の連携を図りながら、収入未済額の圧縮に努めてまいります。

税務課の説明は以上でございます。

**○藪田市町村課長** 市町村課の歳出決算の状況について御説明いたします。

委員会資料の11ページをお願いしたいと思います。

市町村課につきましては、この集計表の中ほどになりますけれども、予算額20億6,060万円、支出済額20億4,484万2,733円、不用額1,575万7,267円で、執行率は99.2%となっております。

次に、主な不用額について御説明をいたします。

同じく委員会資料の23ページをお願いいたします。

下から5段目になりますけれども、(目)自治振興費の不用額1,240万5,873円がございます。

これは、その自治振興費の節のところの貸付金の欄にございますとおり、市町村地域づくり支援資金貸付金の執行残によるものでございます。

次に、主要施策の成果について御説明をさせていただきます。

お手元の平成27年度主要施策の成果に関する報告書の60ページをお開きいただきたいと思っております。

1の安心して生活できる社会の(1)連携・協働による魅力ある地域づくりと戦略的な移住等の促進についてであります。

主な事業について御説明をさせていただきます。

まず、改善事業「みやざき円陣(Engine)27プロジェクト」でございますけれども、これは、県と市町村との連携・協働を推進するため、知事と市町村長が一堂に会します宮崎県市町村連携推進会議や、県内5ブロックにおきます円卓トークを実施し、地域の抱える課題等につきまして、知事と市町村長との意見交換を実施したところでございます。

また、知事と市町村若手職員との意見交換の場であります「役場でくるま the 談義」を9市町で行ったほか、市町村サポート事業といたしまして、9市町村へ市町村課などの県職員が出向きまして、市町村の担当者と当面する課題等について協議をし、必要な助言を行ったところでございます。

さらには、地方創生に関する講演会を開催するなど、市町村版の総合戦略の策定等をサポートしたところでございます。

次に、表の下のほうになりますけれども、市町村地域づくり資金貸付でございます。

これは、市町村が行います防災・減災事業や行財政の健全化に向けた事業等に対しまして、無利子の貸し付けを行うものでありまして、平成27年度は、10団体に対しまして24件、合計で8億8,761万1,000円の貸し付けを行ったところでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しま

しては、特に報告すべき事項はございません。

市町村課は以上でございます。

**○大田原総務事務センター課長** 総務事務センターの歳出決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページにお戻りください。

総務事務センターは、表の中ほどに記載してありますように、予算額8億9,507万8,000円、支出済額8億9,310万8,929円、不用額は196万9,071円で、執行率は99.8%となっております。

詳細につきましては、26ページに記載しておりますが、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものはございません。

また、監査委員の決算審査意見書につきましても、特に報告すべき事項はございません。

総務事務センターは以上でございます。

**○平原危機管理局長** 危機管理課の歳出決算の状況について御説明をいたします。

決算特別委員会資料の11ページをごらんください。

危機管理課の計は、予算額32億2,708万3,000円、支出済額31億3,082万9,660円、不用額9,625万3,340円、執行率は97.0%となっております。

主な不用額について御説明をいたします。

28ページをお願いいたします。

まず、中ほどの(目)防災総務費は、不用額が1,274万1,989円で、執行率が99.6%となっております。

不用額の主な理由でございますが、まず、下から5段目、委託料の不用額320万8,363円は、普及啓発資料作成委託料などの執行残によるものでございます。

次に、その下のほうの負担金・補助及び交付金の不用額614万3,550円は、減災力強化推進事

業において、市町村が行います津波避難タワー等の整備に対する交付金の事業費確定等に伴う執行残でございます。

次に、29ページをごらんください。

上のほうの(目)消防連絡調整費は、不用額が23万1,100円で、執行率が87.8%となっておりますが、これは、林野火災発生時に使用いたします空中消火用のバケットの修繕経費の執行残でございます。

その下の(目)救助費は、不用額が8,327万8,991円で、執行率が5.5%となっております。

この救助費につきましては、災害救助法が適用となる災害が発生した場合に備えまして、市町村が行います応急仮設住宅の供与などの災害救助事務に対する負担金や、災害救助基金への積立金等を計上しておりましたが、対象となる災害が発生しなかったことによる執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の62ページをお願いいたします。

2、安全な暮らしが確保される社会の(1)多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

施策推進のための主な事業及び実績について御説明をいたします。

まず、県民防災力向上推進につきましては、県内各地域で防災士の養成研修を開催いたしまして、防災士の養成を行いますとともに、県防災士ネットワークの活動支援や防災出前講座等を実施したところでございます。

次に、大規模災害時における広域連携強化につきましては、宮崎県津波対策推進協議会におきまして、沿岸10市町と意見交換等を行いまし

て、連携強化を行いましたほか、後方支援拠点の機能強化を図るため、4つの拠点において、発電機つきの投光器の配備を行ったところでございます。

次に、「学んで備えて命を守る！減災力強化総合啓発」につきましては、防災の日フェアや防災講演会を開催いたしましたほか、本県では初めて県民一斉防災行動訓練、みやざきシェイクアウトでございますが、これなどを実施いたしまして、県民の意識啓発を図ったところでございます。

63ページをごらんください。

総合防災訓練強化でございますが、伝達参集訓練や図上訓練を実施いたしますとともに、8月に都城市、日南市、串間市におきまして、南海トラフ巨大地震を想定した実践的な総合防災訓練を実施いたしました。

次に、新規事業「災害時緊急車両への燃料供給体制構築」につきましては、大規模災害時の緊急車両の燃料確保と効率的な配分を図りやすいため、県内33カ所の中核給油所等の在庫量を確認をいたしまして、備蓄量の確保を図ったところでございます。

次に、新規事業「大規模災害対策強化推進」につきましては、防災・減災対策のさらなる強化を図るため、大規模災害対策基金を27億円追加造成を行ったところでございます。

次の改善事業「減災力強化推進」につきましては、南海トラフ巨大地震から県民の生命を守るために、沿岸市町が行う津波避難タワーや避難場所、避難路等の整備や避難訓練に対する支援を行いました。

また、危機管理総合調整推進につきましては、夜間及び閉庁日における情報収集、応急措置を行う災害監視室の管理運営を行ったところで

ございます。

64ページをお願いいたします。

施策の進捗状況であります。平成27年度の災害に対する備えをしている人の割合は43.4%、県内の防災士の数は3,106人と、前年度より増加しておりますが、自主防災組織カバー率は82.3%と、前年度より若干低下をしたところがございます。

次の施策の成果等につきましては、先ほど、事業のところを主なものとして説明しておりますので、省略をさせていただきます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

危機管理課は以上でございます。

**○福栄消防保安課長** 消防保安課の歳出決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページをごらんください。

消防保安課の計は、表の一般会計一番下の欄にありますとおり、予算額19億8,508万4,000円、支出済額19億5,444万403円、不用額3,064万3,597円、執行率98.5%であります。

次に、主な不用額について御説明いたします。

30ページをごらんください。

表の上から3行目の(目)防災総務費につきましては、不用額2,744万891円、執行率98.2%となっております。

不用額の主な理由といたしましては、節の欄の真ん中のところにありますけれども、工事請負費の2,167万7,864円でありますけれども、これは、無線設備整備工事の入札残による執行残等でございます。

次に、負担金・補助及び交付金の284万688円ありますけれども、これは、防災救急ヘリコプター運航調整交付金の事業費確定等による執

行残であります。

中ほどの(目)消防連絡調整費につきましては、不用額が302万2,084円となっております。

不用額の主な理由といたしましては、節の欄の委託料の117万350円ありますが、これは、危険物取扱者・消防設備士の免状交付委託等の執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の65ページをごらんください。

2、安全な暮らしが確保される社会を目標としまして、(1)多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりに取り組んだところであります。

主な取り組みにつきまして、説明いたします。

まず、新総合防災情報ネットワーク整備につきましては、防災行政無線設備等のシステムを再構築するため、260メガヘルツデジタル無線設備整備工事等を行いました。

次に、航空消防防災管理運営につきましては、山岳海難事故者の救出や救急患者の搬送等、県民の安心な暮らしを確保するため、防災救急ヘリあおぞらを運航しておりますけれども、平成27年度中の緊急運航出動件数は、合計で124件でありました。

なお、出動回数の広域応援は、熊本、大分、鹿児島県との4県相互応援協定によるものであります。

次に、66ページをごらんください。

一番上の改善事業「消防団員養成・加入促進」につきましては、消防団活動の活性化を図るため、若手団員や女性消防団員の養成を行うとともに、消防団員の加入促進のため、広報誌等によるPRに取り組んだところであります。



次に、下段の施策の進捗状況につきましては、人口1,000人当たりの消防団員数は平成27年度で13.4人です。

次に、67ページをごらんください。

施策の成果等につきまして、概要を御説明いたします。

①新総合防災情報ネットワーク整備につきましては、防災行政無線設備の老朽化に伴う更新により、信頼性の向上や機能強化を図るものでありまして、平成27年度は多重無線設備の更新や260メガヘルツデジタル無線設備の更新工事、大森山中継局の配電線新設工事を行ったところであります。

2つ飛びまして、④消防団員の確保対策として、消防団員の研修や啓発による人材育成を行うとともに、女性消防団員活性化大会を開催いたしました。

また、広報紙や加入促進チラシを作成し、チラシにつきましては、県内全ての高校生約3万2,000人に配布したところであり、消防団員数は県全体では減少しておりますけれども、宮崎市など4つの市町村で10名以上増加するなど、一部取り組みの成果が出ている地域もございます。

また、女性消防団員数は342名となっております。増加傾向が続いております。

なお、決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

消防保安課からは以上でございます。

**○二見主査** 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から、質疑はございませんか。

**○来住委員** 主要施策の成果に関する報告書の63ページ。危機管理課のところですけど、一番下の危機管理総合調整推進ということで、夜間及び閉庁時における情報収集、そういう事

業が行われているんですけど、閉庁時だとか、それからお休みの日、いわゆる閉庁してるときの危機管理体制をもう少しわかるように説明していただければ、ありがたいと思っておりますけれども。

**○平原危機管理局长** 閉庁日と夜間につきましては、我々危機管理局職員も休みでございますので、1号館の5階に、災害監視室という部屋を設けまして、そこにいろんな情報収集機器等を置きまして、自衛官のOBの方ですが、非常勤職員の4名と、県職員を宿直という形で、交代で入るといことで、2人1組で回しております。先ほど言った夜間と休日に対応しております。

いろんなところから情報が来まったり、地震が発生するとか、大雨洪水警報が出るとか、そんなことがございます。そういう情報が入りましたら、各関係先に連絡をいたしまして、連絡を受けたところが情報網を使って、必要な人が登庁して、危機事象に対する対応に当たるという取り組みをしております。

**○来住委員** 本庁においてはそうだと思うんですけど、出先等の関係ではどうなのでしょう。

**○平原危機管理局长** 出先機関につきましては、そういう24時間体制ではありませんが、関係先の土木事務所等では待機体制を組んでおりまして、何人か決められていて、その人たちは呼び出されたらすぐ出てくるという形になっております。同じく災害監視室のほうから、出先機関の連絡員にまず連絡をいたしまして、その人が各待機班の人たちに連絡をして、登庁してもらって対処をするというやり方になっております。

**○二見主査** 委員会資料の33ページの監査指摘事項の中で、都城並びに延岡のほうの職員宿舎

貸付料について、未納者に対し定める督促を行っていないのが散見されたということなのですが。これは、一つは事務手続としてそういう督促をちゃんとやってなかったという指摘だと思うんですけども、その裏側には、要するに払っていないという方がいるということだと思っておりますが、そこ辺の状況等をどのように把握してらっしゃるのか、お聞きできますか。

**○上山総務課長** 今、主査のほうからお話がありました職員宿舍の滞納に関する事務手続ですけれども、これにつきましては、納入期日までに納入されない場合は、財務規則上は督促状を出して納入を促すということになっておりますけれども、今回、注意事項として挙げられましたのは、そういった手続をとらずに、メールなり口頭なりでしたという事例が見られた、督促手続を行っていなかったということでございます。

要因といたしましては、出先機関も含めまして、やはり職員同士の部分もございますので、電話一本で足りるかなという認識もあったのではないかと思います。今回はこういうことが発生いたしましたので、関係事務所に対しましては、財務規則にのっとりた手続を行うように再度指導をしたところでございます。

ただ、滞納につきましては、私どもの職員宿舍の中で、現在、長期的に滞納しているのは1件だけでございます。これにつきましては、経済的な事情ということで滞納されてる方が1人おられますけれども、それ以外につきましては、期日をちょっと失念して納めなかったという事例は時々見られますが、全て納めていただいております。

納入方法が、納入書で指定金融機関に持って行って支払うというやり方をとっているもので

すから、どうしても職員の方が家族任せにしていたりとか、そのこと自体を忘れていたりということがありまして。先ほど言いましたように、長期的に滞納されている方は1件だけでございます。

**○二見主査** 今のお話を聞いててわかりましたけれど、要するに、今のやり方であれば、納入しにいかなければならないと。大体家賃っていったら、引き落としとかそういう手続に変えられているのがほとんどだと思うんですけども、そういった改善とかは考えられてないんでしょうか。

**○上山総務課長** 実は、職員宿舍につきましては、従前は給与天引きで徴収していた時代もございました。その後、いろいろ変遷がございまして、一番今のやり方が適切ということで、納入通知書みたいな形でやっているんですけども。ただ、先ほど言いましたように、職員にとりましては一々金融機関等に行って払わないといけないという手間がかかりますので、その点について今後どういうふうにしていったほうがいいのかということについては、現在、いろんなサイドから研究はさせていただいてるところでございます。

**○二見主査** できるだけ手間がかからないスタンダードなやり方があるでしょうし。あと、いろいろと個人的な事情とか経済的な事情とかもあったりするということのもわからなくもないわけなんですけど、ただ、そういうことが起こるといことは、やはり心の緩みの部分でもあったりするでしょうし。そこ辺を少し引き締めていく必要があるのかなと。散見されるということ、ちらほら見られるというようなことでしょうか。少しそのところは気になりますので、どうぞ、今後の検討のほどをよろしく願います。

たします。

○坂口委員 みやざき円陣 (E n g i n e) 27プロジェクトですか。これで、知事と首長、知事と職員とかとの意見交換、連携をとるわけですが、具体的に事業とか施策に活かされた成果は。どういう事例につながってきてるんですか。

○藪田市町村課長 この円陣 (E n g i n e) 27プロジェクトによる成果でございますけれども、この事業につきましては、知事と市町村長のトップ同士、あるいは知事と市町村の職員が、地域の課題ですとか、県政の課題についてざっくばらんに意見交換をするということで、両者が課題や情報を共有するという非常に貴重な場になっていると考えております。

会での当日のやりとりにつきましては、私もがとりまとめて関係部局には情報提供をしておりますけれども、知事のほうからは、最大限そこで出された意見については、その意を酌んで施策等に反映させるようにという指示をいただいております。

県市町村連携推進会議ですとか、あるいは円卓トークのみで具体的に、それだけで何か事業ができてるとか、なかなかそういうことは事例が難しいところでございますけれども、例えば、これは27年度ではございませんけれども、過去に円卓トークの中で、市町村の連携をもっと強化すべきだという意見が出まして。具体的には西都児湯地域で市町村間の連携を図るために検討会を設けるべきだということで、県と市町村で検討会やワーキンググループをつくりまして、検討を進めまして、その結果として、27年の4月には、公平委員会ですとか、固定資産の評価審査委員会ですとか、情報公開の委員会ですとか、そういうのを市町村間で共同で設置すると

いうことになりました。

また、この方向性に沿いまして、昨年度におきましても、行政不服審査法が改正されましたけれども、その第三者機関となります審査機関を西都児湯地域で共同で設置した事例はございます。

○坂口委員 それも一つの効果かなとは思いますが、ちょっと違うような気がするんです。それは、くるま t h e 談義みたいなものをやらなくても、当然、事務的なところ、事務レベルの範囲内ではあるし、到達していく先じゃないかなという気がするんです。連携を強化してから、共通認識を持って課題を解決していこうっていうんだったら、まずその課題を全てあぶり出して、それに対しての事業実施のための一つの査定、そういったものを同時にやられて、具体的にこういう事業に取り組んだというところまでいかない。タイトルと事業説明とがちょっとマッチしない。協議会をつくったとかは、違う気がするんです。決算でどうのこうのっていうことはないけれど、イメージがちょっと違うような気がするんです。

それから、防災・減災での、例えば津波の避難タワーなんか、県がいろいろ市町村へ具体的な財政支援なんかをして、手持ち資金がなくても取り組めるということで、2年やってきているんですかね。

気になるのが、どこまで指導してやっていっているのかっていうことなんですけれども。具体的には避難タワーをつくって、その下に消防機庫なんかを整備してるんです。そこに消防自動車を入れたり、装備を入れたりする。ところが、ここは何メートルつかりますというのを1回見つけて——消防自動車も器具もつかってしまうことを前提でそこを整備してるんです。

だから、そんなので果たしていいのかなって  
いう気がするんですけど。そういうものをつ  
くろうとしたときは、それなりに指導をしない  
と、今度は消防自動車の安全はどうするんだっ  
てなったら、また別個に消防機庫を高いところ  
に盛り土をしてつくらんといかんとなるような、  
そんなものが現実にできてるんです。

下のスペースがもったいないからというのは  
わかるんです。しかし、下は危険だから、これ  
から上に上がってところに、そんな緊急時の  
ときの装備をそこに置くなんていうのは、これ  
はいかがなものかなっていうことで。そこらに  
対して、支援をしてお金を交付していく上で、  
何らかのものを持ってないんですか。ただつく  
りたいから下さって言われたら、計算式にのっ  
とって、何分の1を交付するっていうだけのこ  
とになっていくんですか。

**○平原危機管理局長** いわゆる複合施設という  
形で整備しているところは何カ所かありますが、  
基本的には津波避難タワーそのものでやろうと  
いうことでやったので——やはり市町村からの  
御要望もございまして、そのような複合施設も  
幾つかできております。あと、高台盛り土とい  
うことで、単に盛り土をつくってそこに上って  
いくようなこともされておりますが、その辺は、  
今までは市町村の要望を受けて、その部分は補  
助していくという形でやりましたので、そこま  
で指導等はしていないところでございます。

**○坂口委員** そこらでいいのかなっていう。あく  
までも調整力を持つというんじゃないくて、指  
導だから。というのは、避難タワーをせっかく  
つくるのに、そこに部屋はつくれないかと、壁  
をつくって中を寒くないようにとか言っても、  
そういう設計はだめだったですよ。それは、  
人が住むところじゃない、危険だから上に上げ

るんだからっていうことだったと思うんです。

そこを人が住めるようにじゃなくって、そう  
いった、いざというときの消防自動車なんかを  
入れるのはいいのかってなると、そこまで介入  
できないって。今度は消防自動車の安全を確保  
しましょうってなったときには、そこに置こう  
とすれば高台しかないわけです。高台にやっ  
ても、水が来てれば今度は下におりられなくて、  
今度はそこに隔離されるようなことで。

今後この事業を続けていかれるんなら、やは  
り総合的に判断をしていって、何のための避難  
施設なんだとか、防災・減災のための施設なん  
だっていうことを、それくらいは県が関与して  
いっていいんじゃないかなという気がするん  
ですけど。金を出すからには、うちはそういう  
ところには出せませんよっていう。

**○平原危機管理局長** 先ほど答弁いたしました  
ように、今までそういう認識で指導しておりま  
せんので——今後、市町村の話も聞きながらと  
いうことで。

当初は、単独の施設のみがかさ上げ等の対象  
ということでしたが、やはり全国で市町村から、  
無駄って言ったらいけませんけれど、複合でや  
りたいというのがあって、対象になった経緯も  
ございまして、そういう動きで、複合施設も  
できてきたのかなとは思っております。

**○坂口委員** それとあと、発電機なんかでさえ  
上に上げてるんですから、そこらをちょっと広  
く見ていかないと。列挙してあるから、これだ  
けは水につかるところはだめですよじゃなくて、  
つかっちゃだめなものはだめ。つからせないた  
めの施設ならば、つかる場所に物を置くのはだ  
めとかいうのは、当然のことだと思うんです。

**○二見主査** 取り組みの内容について、ちょっ  
とお聞きしたいところがあるんですけども。

主要施策の成果に関する報告書の66ページ。消防保安課のところなんですけど、高圧ガス保安対策事業。これは、県のほうがやるべきことなんだと思うんですけども、保安完成検査って、いろんな高圧ガスを扱うところに対する安全・安心の部分の確保するための取り組み事業だと思いますが。

この中身について、まだちょっとよくわかりませんが、今、国のほうでも始まりつつある新エネルギーの水素というものがあって、水素を扱うに当たっては、製造し、圧縮し、ボンベにためるといって、要するに高圧ガスの分類に入ってくるんだと思うんです。

今現在、宮崎県内の中で、そういう水素ボンベとかを扱っているところは、まだ聞いたことはないんですけども、今後、この流れに沿ってクリーンエネルギー、新エネルギーが県内に入ってくる場合に、県がこの使用に対する認可とか、安全基準とかについて、許可なりを担保しないといけないわけなんですけれども、そういったところの研究とか勉強とか事業を、何か今、取り組んでいらっしゃるのか。ちょっと話が広くなって申しわけないんですけども、お聞きしたいんですが。

**○福栄消防保安課長** 今、主査が御質問のところは、関係する法律がいろいろありますけれども、大きく分けまして、高圧ガス保安法、それと、プロパンガス等だと、液化石油ガス法という法律によって規制がされているということでございます。当然、製造設備につきましては、完成した場合に完成検査を行いますし、一定の割合で保安検査を定期的に行って、きちんと基準に適合しているかということについて検査を行っている状況でございます。

また、例えば大規模なエアコン、冷凍施設等

につきましても、冷凍保安規則という法律がございます。これについても当然設置あるいは定期検査を行って確認をしているところでございます。

なお、水素ガスの製造等につきましては、ちょっとこちらの手元に資料がございませんで、調べてみたいと思います。

**○二見主査** 恐らくまだないんだと思うんです。まだ、現在宮崎で使っているという話を聞いたことがないものですから。

ただ、恐らく、今後それが進んでいったときに、いわゆる⑤の施策の成果等についての最後に書いてあるように、県民の安全・安心な暮らしのために産業保安の確保を推進するということが大きな目的でしょうから、その許可についても、こちらにあるのであれば、その申請が来たときに、おくれて産業界の足を引っ張るようなことがあってはならないと思うんです。

今後の検討課題の一つになるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

**○福栄消防保安課長** 現在のところ、水素に関する施設はございませんが、当然、燃料電池車とかいろいろ開発されておりますので、今後設置される可能性は十分あると思いますので、しっかりと研さん等をしていきたいと考えております。

**○満行委員** 消防保安課の、成果の65ページ。いつもひっかかるんですけど、新総合防災情報ネットワーク整備。27年度の決算は10億円、相当な金額が県単で支出されてるんですけど、この全体の計画がよくわからないんです。

1つは、多重無線設備整備工事が25年からですから、25、26、27。あと、260メガデジタル無線が26年度からという。この全体の事業、多重無線の25、26、27の決算がわかれば決算を、260

メガデジタルは、26年度、27年度の内訳があったら教えてください。

○福栄消防保安課長 済みません、ちょっと資料をとり寄せますので、しばらくお待ちください。

25年度については、後ほど持ってまいります。26年度につきましては、多重無線設備工事が12億9,740万6,000円の工事を行っておりまして、27年度も引き続き行っているということでもあります。

○満行委員 内訳は。

○福栄消防保安課長 27年度の工事の明細を言わせていただきますと、清水岳の中継局、あるいは柘形山等の鉄塔の塗装工事、これを行っております。また、無線LANの環境設備工事、高畑山中継局多重無線設備雷対策改修工事、260メガデジタル無線の整備工事、大森山中継局配電線新設工事等を行っております。

○満行委員 新総合防災情報ネットワーク整備は、26年度は12億円ということですか。

○福栄消防保安課長 いえ、多重無線の設備工事、これが12億円でございます。

○満行委員 27年度は幾らなんでしょうか。

○福栄消防保安課長 27年度につきましては、260メガデジタル無線整備事業、これが8億円でございます。大森山中継局配電線新設整備事業、これが1億7,000万円余でございます。

○満行委員 27年度の多重無線は幾らですか。

○福栄消防保安課長 27年度の多重無線設備工事は、3億5,000万円でございます。

○満行委員 もう一回260メガデジタルの26年度、27年度の内訳をお願いします。

○福栄消防保安課長 27年度の260メガデジタル無線整備事業、これが8億60万4,000円でございます。26年度については、しばらくお待ちくだ

さい。

資料につきましては、後ほど整理して持ってまいります。よろしいでしょうか。

○満行委員 今の27年度を足すと11億ぐらいになるので、合わないんです。済みませんがお願いいたします。

もう一ついいですか。この事業は、多重は25年度から、260メガデジタルは26年度から、これは、いつまでの事業なのか。

それと、この中継局の整備は単年度なのか。たくさん中継局はあるかと思いますが、中継局の整備工事は単年度なのか、これも継続なのかも含めてお願いします。

○福栄消防保安課長 新総合ネットワーク事業につきましては、平成27年度で終了でございます。

○満行委員 この整備は継続する事業ですから、全体を見てみたいんですけども、出せませうでしょうか。

○福栄消防保安課長 後ほど、資料としてそろえて持ってまいります。

○二見主査 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見主査 それでは、以上をもって総務部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時41分休憩

---

午後2時42分再開

○二見主査 分科会を再開いたします。

ここで皆様にお伺いします。本日の審査内容を踏まえ、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

平成28年9月28日(水)

○二見主査 それでは、次回の分科会は、あした29日午前10時に再開し、総合政策部等の審査を行うことといたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見主査 何もないようですので、以上をもって本日の分科会を終了いたします。

午後2時43分散会

平成28年 9 月 29 日 (木曜日)

午前10時0分再開

出席委員 (7 人)

主	査	二	見	康	之
副	主	査	重	松	幸次郎
委	員	坂	口	博	美
委	員	中	野	一	則
委	員	日	高	博	之
委	員	満	行	潤	一
委	員	来	住	一	人

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	永	山	英	也
総合政策部次長 (政策推進担当)	井	手	義	哉
総合政策部次長 (県民生活担当)	松	岡	弘	高
総合政策課長	松	浦	直	康
秘書広報課長	中	原	光	晴
広報戦略室長	藤	山	雅	彦
統計調査課長	丸	田		勉
総合交通課長	野	口	和	彦
中山間・地域政策課長	奥		浩	一
フードビジネス 推進課長	重	黒	木	清
生活・協働・ 男女参画課長	弓	削	博	嗣
交通・地域安全対策監	壹	岐	幸	啓
文化文教課長	神	菊	憲	一
人権同和対策課長	工	藤	康	成
情報政策課長	蕪		美	知保

会計管理局

会計管理者	高	原	み	ゆ	き
会計管理局次長	中	原	順	一	
会計課長	青	山	新	吾	
物品管理調達課長	福	嶋	正	一	

人事委員会事務局

事務局長	金	子	洋	士
総務課長	田	畑	吉	啓
職員課長	和	田	括	伸

監査事務局

事務局長	柳	田	俊	治
監査第一課長	村	上	悦	子
監査第二課長	佐	野	由	藏

議会事務局

事務局長	甲	斐	正	文
事務局次長	奥	野	信	利
総務課長	外	山	景	一
議事課長	長	倉	健	一
政策調査課長	小	田	博	之

事務局職員出席者

議事課主査	長	谷	恵	美子
議事課主任主事	日	高	真	吾

○二見主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成27年度決算について部長の説明を求めます。

○永山総合政策部長 総合政策部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、平成27年度の決算につきまして、お手元の決算特別委員会資料に基づいて説明をさせていただきます。



1 ページをお開きください。

これは、県の総合計画、未来みやざき創造プランに基づき、総合政策部に関連します主要な施策について体系表にしたものでございます。

これに基づきまして、右側の施策の柱ごとに説明をさせていただきます。

まずは、人づくり分野についてであります。

魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実といたしまして、私立学校振興費補助金や、私立高等学校等就学支援金等によりまして、私立学校の特色ある教育の振興や、私立高校生徒を持つ世帯の教育費負担の軽減を図ったところがあります。

次の、文化の振興についてであります。4 つ目になりますけれども、第20回の節目の年となりました宮崎国際音楽祭の開催や若山牧水賞の実施など、多くの県民がさまざまな機会を通じて文化に親しむ環境の整備に努めたところがあります。

男女共同参画社会の推進であります。

2 つ目の、地域で男女共同参画の推進活動に取り組むリーダーの養成や、その2 つ下になりますけれども、女性の活躍応援事業によりまして、みやざき女性の活躍推進会議を設立するなど、女性の活躍に関する取り組みを進めたところがあります。

NPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進についてであります。

これにつきましては、2 つ目の、地域で生涯現役活躍支援事業によりまして、企業の社会貢献活動を促す広報・啓発やNPOを対象とした研修会を開催しますとともに、その下の「協働による未来みやざき創造事業」で、提案公募型事業に取り組むなど、NPO等との協働の推進を図りました。

一番下の、人権意識の高揚と差別意識の解消では、県民や企業・団体等を対象とした研修会の開催や児童・生徒を対象とした人権作品の募集など、さまざまな人権に関する啓発事業等を実施し、人権意識の高揚を図ったところであります。

2 ページをごらんください。

くらしづくりの分野についてであります。

まず、一番上ですが、安心して快適な生活環境の確保についてであります。

消費者啓発講座の開催や消費生活相談員の配置などにより、消費者被害の未然防止や解決支援に努めますとともに、消費者行政推進交付金を活用しまして、消費者啓発の強化や市町村が行う消費生活相談窓口の共同設置に向けた協議に関する助言等に取り組んだところであります。

次の、快適で人に優しい生活・空間づくりでは、ユニバーサルデザインの普及・啓発を推進するため、アイデアコンクールや講演会を実施いたしました。

次の、地域交通の確保についてであります。

地方バス路線等運行維持対策事業により、日常生活に必要なバス路線の維持・確保に努めますとともに、地域公共交通の利便性向上及び活性化に取り組めます事業者等への支援を行ったところがあります。

次の情報通信基盤の充実及び利活用の促進では、各種広報媒体を通じた広報活動により、広く県民に県政に関する情報の提供を行いました。

また、社会保障・税番号制度におきまして、国や他自治体と情報連携するために必要となりますシステムを構築しますとともに、携帯電話等エリア整備事業によりまして、サービス未提供地域の解消に努めました。

次の中山間地域の維持・活性化では、一番上

の中山間地域振興推進体制整備事業で、中山間地域振興計画に基づきました全庁的な施策の展開や県民運動を推進しますとともに、地域資源を活用しました商品開発等をテーマとしたセミナーの開催など、中山間地域の活性化に向けた取り組みを行ったところであります。

次の連携・協働による魅力ある地域づくりと戦略的な移住等の促進であります。

市町村と地域住民が一体となった地域づくりを支援しますとともに、持続可能な地域づくりのために、市町村が連携して取り組む事業に対する交付金による支援のほか、移住促進のために、宮崎ひなた暮らしUIJターセンセンターを東京と宮崎に開設し、情報発信、相談対応を行うとともに、市町村の受け入れ体制充実の取り組みに対する支援を行いました。

次に、安全で安心なまちづくりであります。

幼稚園、保育所等へのアドバイザーの派遣や、地域安全に関する情報発信や啓発を行うなど、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に努めました。

一番下の、交通安全対策の推進としては、マスメディアを活用した効果的な広報・啓発を行い、シートベルト、チャイルドシートの着用推進や交通安全思想の普及と交通事故の防止に取り組んだところであります。

3ページをごらんください。

産業づくりの分野についてであります。

まず、産学間・産学金官連携による新事業・新産業の展開では、一番上にありますように、みやざきフードビジネス振興構想を推進するため、県内産学金官による全庁的な推進体制を整備しますとともに、10のテーマを設定しましたフードビジネスプロジェクトに、庁内外の関係機関が連携して取り組みました。

また、昨年度は万博史上初めて食をテーマとしましたミラノ国際博覧会が開催され、県内食関連企業が出展をし、海外輸出に向けた機運醸成を図るとともに、グローバルな販路拡大の端緒となったところであります。

次の、県境を越えた交流・連携の推進では、全国・九州地方知事会等を通じ、各県と広域的な連携強化を図り、共通する課題や具体的施策について検討、実施したほか、県境地域の市町村が連携して実施する世界ブランドの活用に向けた取り組みへの支援を行いました。

交通・物流ネットワークの整備・充実につきましては、各公共交通機関の利用促進を図りますとともに、国及び関係機関等への要望活動を行うなど、陸・海・空の輸送機能の維持・充実に努めたところであります。

また、4つ目にありますけれども、宮崎県物流競争力強化事業によりまして、トラック輸送から海上輸送、鉄道輸送にシフトする貨物に対して助成を行い、県内の港等への荷寄せによる物流の効率化を推進したところであります。

次に、その他の分野であります。

重要施策の総合企画と総合調整では、平成27年3月に改定した県総合計画の、未来みやざき創造プランについて、アクションプランを策定しましたほか、県総合計画を展開するための調査や政策評価による検証を行いました。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づきます宮崎県総合戦略を策定しますとともに、漫画を活用した概要版や新聞紙面等での広報を行ったところであります。

さらに、広い意味での地産地消を推進するため、地産地消や100万泊、中山間地域振興の3つの県民運動について普及・啓発を図りました。

次の県民目線による行政サービスの向上では、

知事とのふれあいフォーラム等を通じ、県民のさまざまな意見や要望等を把握をし、県政への反映に努めたところであります。

最後の各種統計調査の実施であります。統計セミナーや親子統計グラフ教室、統計グラフコンクール等を開催をし、統計の普及啓発を図りますとともに、国勢調査など各種統計調査を実施をし、本県の施策立案に資する基礎資料の収集に努めたところであります。

4ページをごらんください。

平成27年度の決算の状況についてであります。

総合政策部全体といたしましては、一般会計、特別会計を合わせて、表の一番下の欄でございます。予算額130億7,030万3,000円、支出済額124億2,702万3,689円、翌年度繰越額が3億503万8,000円、不用額が3億3,824万1,311円となりまして、執行率は95.1%、翌年度への繰越額を含めると97.4%でございます。

最後に、36ページをお開きください。

平成27年度の総合政策部の監査の結果についてであります。

指摘事項が2件、注意事項が2件ございましたので、直ちに改善を行ったところであります。このうち2件の指摘事項につきましては、後ほど関係課長から説明をさせていただきます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

以上、概要について説明をいたしました。

詳細につきましては、各課長から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○二見主査 部長の説明が終了いたしました。

これより総合政策課、秘書広報課、統計調査課、総合交通課、中山間・地域政策課、フードビジネス推進課の審査を行います。

平成27年度決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いします。

○松浦総合政策課長 総合政策課でございます。

まず、当課の説明に入ります前に、部全体に関する事項ということで少し御説明をさせていただきます。

決算特別委員会資料の一番最後のページ、37ページをごらんいただきたいと思っております。

今回の決算に関しまして、この図の下にあります27年度の当初予算に関するもののほかに、この上の段にありますが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生交付金であります。これが加わっております。

これは、図にありますように、26年度の2月の補正で予算計上をさせていただきまして、その全額を27年度に繰り越して執行したものでございます。右端にありますように、繰越予算ということで、減額補正ができないという状況がありますので、今回の決算に当たりまして、全体的に不用額が増加している状況がございますので、まず御報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、当課の御説明をさせていただきます。

資料の4ページをごらんください。

総合政策課につきましては、一般会計と開発事業特別資金特別会計の2つがございます。

一般会計につきましては、表の一番上のところですが、総合政策課の欄でございます。予算額7億7,894万7,000円に対しまして、支出済額7億4,582万1,937円、不用額が3,312万5,063円、執行率95.7%となっております。

それから、開発事業特別資金特別会計につき

ましては、下から2段目でございます。予算額1,705万6,000円に対しまして、支出済額1,697万9,411円、不用額7万6,589円、執行率99.6%となっております。

6ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細について御説明を申し上げます。

目につきまして、不用額が100万円以上となったもの、または執行率が90%未満となったものについて御説明をいたします。

まず、6ページの(目)企画総務費の不用額303万330円でございます。その主なものといたしまして、中ほどにございます旅費172万5,343円、これにつきましては県外事務所、3事務所を含めました旅費の執行残でございます。

一段飛びまして、需用費の不用額64万4,526円でございます。これは主には県外3事務所の水道光熱費等の執行残でございます。

ページをおめくりいただきまして、7ページをごらんいただきたいと思っております。

(目)計画調査費の不用額3,009万4,733円、執行率66.7%であります。その主なものといたしまして、中ほどにあります報償費の不用額216万238円、その下の旅費499万3,587円、それから2つ飛びまして委託料2,094万3,532円などがございまして、これにつきましては、説明欄の下のほうにあります<sup>④</sup>と書いてある2つの事業がございまして、「まち・ひと・しごと創生実現」、それから1つ飛びまして、「都市との連携による地方創生モデル」、この2つが主なものでございます。

これらは先ほど御説明いたしました繰越事業でございまして、この中で、まち・ひと・しごと創生実現におきましては、県版の総合戦略を策定いたしましたが、国からは人口推計あるい

は戦略策定について、外注するという前提で交付金が配分されましたけれども、人口推計については、総合計画の推計モデルが既にあったということ、それから戦略策定の作業ということを自前で行ったということで、執行残が生じたものでございます。

また、都市との連携による地方創生モデル事業につきましては、旅費や委託事業にかかる執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果について御報告をさせていただきます。

資料をかえていただきまして、分厚い資料でございます。平成27年度主要施策に関する報告書の11ページをごらんいただきたいと思っております。

人づくりのところの3の(2)NPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進であります。これにつきましては、表にあります東日本大震災復興活動支援を行ったところでございます。

その下の施策の成果等のところをごらんいただきますと、復旧の進捗が進んでまいりましたので、被災者の状況が変化してきております。そういった意味で地域コミュニティの再構築でありますとか、避難者・帰還者を孤立させない心のケアなどに柔軟に対応できる県内の民間4団体に、その活動の支援をしたところがございます。

ページをおめくりいただきまして、12ページをごらんいただきたいと思っております。

くらしづくりの1の(2)快適で人に優しい生活・空間づくりにつきましては、表にあります、ユニバーサルデザイン普及・啓発を行ったところがございます。施策の成果等のところをごらんいただきますと、県のユニバーサルデザイン推進指針に基づきまして、その認知度、理

解度を高めるため、県内の小中学生あるいは一般県民を対象にしたアイデアコンクールを実施いたしました。

また、県内の観光、スポーツ、公共施設の関係者を対象にした講演会を実施したところでございます。

アイデアコンクールについては、2,000点を超える応募がありまして、優秀作品は表彰を行ったところでございます。

上の表がでございます。施策の進捗状況で、ユニバーサルデザインの認知率というのが思ったほど伸びないという状況がありますので、これについては、引き続き普及・啓発をしていく必要があると考えております。

13ページをごらんいただきたいと思えます。

産業づくりの2の(1) 県境を越えた交流・連携の推進であります。

表にあります、総合企画調整、それから地域連携軸構想推進の取り組みを行ったところでございます。

全国知事会や九州地方知事会等に参加をして、国等への提言等を行ったところでございますが、下の施策の成果等をごらんいただきますと、全国知事会では地方分権改革あるいは地方創生、そういったものの実現に取り組んでおりまして、地域の実情を踏まえた提言等を行いました。

それから、九州地方知事会におきましては、官民が一体となって九州独自の発展策を研究したり、あるいは政策連合として、具体的な対応策等を検討したところでございます。

14ページをおめくりいただきたいと思えます。

その他の1の(1) 重要施策の総合企画と総合調整であります。

表にありますように、総合計画策定・戦略展開など、4つの事業に取り組んだところでござ

いまして、それぞれの成果につきましては、15ページの下のところを見ていただきたいと思います。施策の成果等でございます。

①につきましては、知事の2期目の政策提案等を踏まえました4年間の行動計画でありますアクションプランを策定したところでございます。

②をごらんいただきますと、まち・ひと・しごと創生法に基づきまして、県版の総合戦略を策定いたしますとともに、戦略の内容をわかりやすく示すために漫画を活用した概要版の作成、あるいは新聞等への広告の掲載等を行ったところでございます。

それから、③であります、広い意味での地産地消を推進するために、官民でつくっております県民会議を推進母体といたしまして、ホームページやフェイスブック、あるいはショッピングセンターでの企画展の開催、そういったものに取り組んだところでございます。

上のほうの表がございまして、施策の進捗状況というところで、地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合が、若干ですが下がっている状況がございますので、こういった状況を踏まえ、現在の取り組みに工夫をしていく必要があると考えているところでございます。

④にお戻りいただきまして、川崎市との連携・協力につきましては、基本協定に基づきまして、川崎市における木材利用の促進、あるいは先端技術見本市への出展、それから、みやぎきひなたweekの開催などに取り組んだところでございます。

主要施策の成果については以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

以上でございます。

○中原秘書広報課長 秘書広報課でございます。

秘書広報課の27年度予算にかかる決算状況について御説明をいたします。

初めに、お手元の決算特別委員会資料の4ページをお開きいただきたいと思っております。

秘書広報課は、一般会計の上から2段目の行でございます。予算額5億4,412万7,000円に對しまして、支出済額5億4,058万6,847円、不用額354万153円となっております。執行率99.3%でございます。

次に、同じ資料の10ページをお開きください。当課の明細は、10ページから11ページとなっております。

それでは、目の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明をいたします。

10ページの上から3行目、(目)一般管理費でございます。

不用額は258万3,512円でございます。この不用額の主なものは、給料のほか、中ほどよりちょっと下の需用費66万2,988円の不用額、それと使用料及び賃借料53万6,205円でございますけれども、これらは主に昨年2回行われました皇太子殿下の行啓にかかわります印刷・資料作成や御視察先などの室料・設営等に要する経費の執行残でございます。

決算状況については以上でございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

冊子の16ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、(4)情報通信基盤の充実及び利活用の促進に関する施策でございます。

施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんいただきたいと思っておりますが、広報活動の主

な実績内容といたしましては、まず、印刷広報事業としまして、県の広報紙であります「県広報みやざき」の発行を年6回、新聞広報事業としまして、県政のお知らせを掲載した「県政けいじばん」を年に24回、次のテレビ・ラジオ放送事業としまして、テレビ2局、ラジオ2局によります県政番組の制作放送、さらには下のほうになりますけれども、県のホームページでのさまざまな情報発信を行ったところでございます。

こうした取り組みによりまして、広く県政情報の提供を行ってまいったところでございまして、今後とも県民の皆様には県政に対する理解を深めていただけますよう、積極的に広報活動を行ってまいりたいと考えております。

続いて、右側の17ページをごらんいただきたいと思っております。

(2) 県民目線による行政サービスの向上についてでございます。

表にありますように広聴活動といたしまして、県民との対話事業、ここでは知事とのふれあいフォーラムを14回実施いたしました。知事が県民の方々から直接意見をお聞きしたり、意見交換を行ったところでございます。

さらに、県民の方の要請に応じまして、県職員が地域に出張して、県の取り組み事業等の説明や意見交換を行います出前講座を93回実施したところでございます。

また、県民の声事業では、電話やメール、はがきなどで268件の御意見をいただき、それぞれ関係課等において対応を行ったところでございます。

こうした取り組みによりまして、県民の皆様のさまざまな意見を県政に反映するよう努めたところでございまして、今後とも広聴事業の充

実を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書につきましては、報告すべき事項は当課はございません。

秘書広報課は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○丸田統計調査課長** それでは、統計調査課の決算状況等について御説明をいたします。

初めに、お手元の決算特別委員会資料の4ページをごらんいただきたいと存じます。

上から3段目、統計調査課の欄をごらんください。

予算額7億6,482万6,000円に対しまして、支出済額7億5,483万4,128円、不用額999万1,872円で、執行率は98.7%となっております。

続きまして、12ページをごらんいただきたいと思っております。

当課の決算事項別の明細でございますけれども、目の不用額が100万円以上のものについて御説明をいたします。

13ページをお願いいたします。

一番上の行の(目)委託統計費でございますが、不用額は867万8,842円でございます。このうち主なものといたしましては、節の上から2つ目の職員手当等174万3,618円及び4つ目の賃金165万1,149円でありますけれども、これは統計調査にかかります審査などの事務におきまして、時間外勤務手当、臨時的任用職員の賃金が、当初の見込みを下回ったことによる執行残でございます。

次に、一番下の負担金・補助及び交付金137万5,108円ですけれども、これは市町村を經由いたしまして行う統計調査にかかる市町村交付金の返還分でございます。主に国勢調査の職員手当あるいは調査員報酬等に執行残が生じたこ

とによるものでございます。

続きまして、平成27年度の主要施策の成果について御説明をいたします。

冊子が変わりまして、お手元の、主要施策の成果に関する報告書の18ページをお願いいたします。

その他の(3)各種統計調査の実施についてでございます。

まず、表の一番上の、「県民共有・確かな統計基盤づくり推進」につきましては、統計データフェアや統計セミナーの開催を初めといたしまして、親子を対象といたしました統計グラフ教室、コンクールを実施してございまして、県民を対象といたしましたこれらの事業を行うことによりまして、統計の普及・啓発を図ったところでございます。

次に、その下の国勢調査につきましては、人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにするために、県内に居住する全ての人、世帯、46万2,000世帯余りを対象といたしまして、平成27年10月1日を調査日として実施したところでございます。

調査結果につきましては、ことし2月と6月に速報集計が公表されておりますけれども、今後、確報値が順次公表される予定でございますので、本県関係分の統計資料を整備いたしまして、行政施策等の基礎資料として活用をしてまいりたいと考えております。

続きまして、経済センサス活動調査につきましては、全産業における事業所等の経済活動の実態を明らかにするために、平成28年6月1日を調査日といたしまして、県内5万5,000の事業所や企業を対象に、現在、実施をしているところでございますけれども、平成27年度につきましては、名簿の事前確認あるいは各種団体への

協力依頼など、準備作業を行ったところがございます。

次に、農林業センサスにつきましては、農林業の生産構造や就業構造などを明らかにするために、平成27年2月1日を調査日といたしまして、県内2万7,400の農家や法人等を対象に調査を行いまして、27年度は調査表の審査等を行ったところであります。平成28年に公表された確報値の本県関係分の統計資料について、現在、取りまとめを行っておりまして、農林業施策等の基礎資料として活用することとしております。

次に、19ページをごらんください。

施策の成果等の一番下、⑤にございますように、統計調査を行う環境につきましては、近年の個人情報保護の高まりなどによりまして、年々厳しさを増しておりますことから、県民の方々の統計調査に関する理解が深まり、正確な統計調査が実施できますよう、引き続き普及・啓発活動を積極的に取り組んでいきたいと考えております。

主要施策の成果についての説明は以上でございます。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に御報告すべき事項はございません。

統計調査課は以上でございます。

○野口総合交通課長 総合交通課でございます。

総合交通課の平成27年度予算にかかる決算状況等について御説明を申し上げます。

まず、お手元の平成27年度決算特別委員会資料の4ページをお願いいたします。

上から4段目、総合交通課の欄をごらんください。

予算額は11億1,942万9,000円、支出済額は10億5,635万4,082円、不用額が6,307万4,918円と

なりまして、執行率は94.4%でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて説明をいたします。

(目)計画調査費であります。不用額が6,301万8,008円で、執行率が93.8%であります。この不用額の主な内訳は、負担金・補助金及び交付金の6,062万8,546円でございます。

これは、主に基幹的交通ネットワーク活性化事業、宮崎県物流競争力強化事業及び、みやぎの空航空ネットワーク活性化・利用促進事業におきまして、補助事業数や補助事業者の実績が計画を下回ったことによるものでございます。

詳細は、後ほど御説明を申し上げます。

続きまして、平成27年度の主要施策の成果について御説明をいたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の20ページをお願いいたします。

まず、くらしづくりの1、安心して生活できる社会の(3)地域交通の確保についてであります。

表の上段でございますが、地方バス路線等運行維持対策によりまして、広域的・幹線的なバス路線であります地域間幹線系統の維持のため、バス事業者に対し、国と協調して運行費等への補助を行いますとともに、バス路線廃止後に代替バスを運行します市町村に対しまして補助を行いますなど、地域の交通手段の確保に努めたところでございます。

次の、陸上交通アクセス強化支援によりまして、全国で相互利用可能な交通系ICカード「nimoca」でございますけれども、この導入に対しまして、国、市町村と協調して支援を行ったところでございます。

次に、基幹的交通ネットワーク活性化であり



ます。これは地方創生交付金を活用した繰越事業であります。これによりまして県内の7つの路線で運賃低廉化——これは運賃を安くするという意味でございますけれども、そういった実証実験や県内の主なバスセンター7カ所の発車時刻表を表示する電光掲示板の導入、あるいは利用促進イベントを実施する事業者等に対して支援を行ったところでございます。

なお、1,400万円余の執行残が生じておりますが、これは市町村が路線の見直しを行う際に、広域的なバス路線を、地域の実情に応じましてコミュニティバス等に転換する際の調査費、あるいは運行費の補助を行うものでございますけれども、27年度につきましては、この制度に対応する見直し路線がなかったということでございます。

次に、「宮崎を回ろう！公共交通企画切符発行」であります。

こちらでも地方創生交付金を活用した繰越事業であります。公共交通の利用促進と地域経済の活性化を図るため、県外から県内に入り込みます飛行機やフェリーと県内を移動する際の鉄道あるいはバス、それを組み合わせるなどをした旅行商品、これを割引販売する民間事業者に対して支援を行ったところでございます。

今後とも、引き続きバス路線の維持・確保に努めますとともに、利用者を増加させるための利用促進活動等を支援することにより、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、22ページをお願いいたします。

産業づくりの3、経済・交流を支える基盤が整った社会の(1)交通・物流ネットワークの整備・充実についてでございます。

まず、鉄道活性化対策推進によりまして、日豊本線を初めとする県内鉄道の充実・強化に向け、利便性の向上などの課題につきまして、宮崎県鉄道整備促進期成同盟会などと連携を図りながら、国やJR九州に対しまして、機会あるごとに要望活動を行ってきたところでございます。

この結果、県内12駅へのICカード「SUGOCA」が新たに導入されるなど、一定の成果が見られたところでございます。

次の、宮崎県地域鉄道活性化・利用促進支援によりまして、日南線と吉都線の利用促進を図り、沿線地域の活性化に資することを目的として、イベント列車の実施や沿線ガイドの作成などに取り組む利用促進協議会や平日臨時運行の海幸山幸を利用する団体等に対して補助を行ったところでございます。

次に、東九州新幹線調査事業費負担金によりまして、期成会が実施主体となった調査事業を実施したところでございます。

今後とも関係団体等と連携をし、鉄道の利便性向上等について、国やJR九州に粘り強く働きかけを行いますとともに、観光列車の運行など、地域鉄道の活性化や利用促進について、地元市町村等と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「宮崎県物流競争力強化」によりまして、県内の港や貨物駅への荷寄せを支援することで、県外の港から県内の港へのシフトあるいはトラック輸送から海上・陸・鉄道輸送へのモーダルシフトを促進するなど、物流効率化への取り組みを進めたところでございます。

なお、合計で1,500万円余の執行残が生じておりますが、これは工業製品について取引先の生産減や取引が成立しなかったことによりまして、

輸送料が見込みより大幅に減少したことなどによるものでございます。

この事業は、事業者の計画が受発注の量や納品の時期が変更されることによって、実績との乖離が生じるケースが多いことから、対象事業者に対しまして定期的に実施状況報告を求めるなど、効率的な予算執行に努めることといたしております。

次に、23ページをお願いいたします。

長距離フェリー航路でございますけれども、本県にとりましては大都市圏から一度に多くの旅客を輸送できる重要な航路でありますことから、長距離フェリー航路活性化緊急対策支援によりまして団体客利用促進支援を、その次の「長距離フェリー航路利用促進支援」によりまして、神戸就航1周年を契機としたメディアの活用によりましてPR支援、あるいは神戸での修学旅行モニターツアーなどを行い、航路の利用促進に努めたところでございます。

今後とも、引き続き官民が連携して設立をいたしました長距離フェリー航路利用促進協議会を通しまして、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共交通利用促進基盤整備によりまして、フェリーへの乗りおろしを行いますエスカレーターなどのバリアフリー化や県内12の鉄道駅へのICカード「SUGOCA」の導入に対し、支援を行いますとともに、宮崎空港へのLCC新規路線の誘致に努めたところでございます。

今後、これらを積極的にアピールをし、さらなる利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、「みやぎきの空」航空ネットワーク活性化・利用促進」でございまして。

宮崎空港発着の国内路線、国際路線の維持・

充実を図りますため、航空会社等への要望活動や利用促進に努めたところであります。

なお、繰越事業分で1,000万円の執行残が生じておりますが、これは航空会社によりましてプログラムチャーターの運航実績がなかったことによるものでございます。

平成27年度の宮崎空港利用状況につきましては、宮崎—香港線や本県初のLCC宮崎—関西線の就航などによりまして、前年を上回る約299万人となったところでございますが、御案内のように本年4月に発生をいたしました熊本地震の影響によりまして、国際線で利用者数が大きく減少をいたしておりますことから、先般、今議会におきまして議決をいただきました補正予算等によりまして、利用促進対策にしっかりと取り組み、今後とも宮崎空港の航空ネットワークの維持・充実を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果の説明は以上でございまして。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

総合交通課は以上でございまして。よろしくお願いたします。

**○奥中山間・地域政策課長** 中山間・地域政策課の決算状況等について御説明いたします。

お手元の平成27年度決算特別委員会資料の4ページをお願いいたします。

上から5段目の中山間・地域政策課の欄でございまして。

予算額5億5,259万1,000円に対しまして、支出済額が5億378万5,550円、翌年度繰越額が640万6,000円、不用額が4,239万9,450円となりまして、執行率は91.2%でございまして。翌年度への繰越額を含めると92.3%であります。

次に、18ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は、18ページから19ページとなっております。

このうち目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

19ページをごらんください。

(目) 計画調査費の不用額4,224万5,322円です。

この不用額のうち主なものについて御説明いたします。

表の上から6段目の欄の旅費の407万6,101円です。これは、地域資源・絆を活かした経済循環構築事業におきまして、研修会の外部講師の招聘回数が見込みを下回ったこと、それから、移住・U I J ターン強化事業におきまして、移住相談員の県外セミナー等への参加回数が予定よりも少なかったこと、また、12県合同開催の移住フェアの規模が縮小されたことによる出展参加者の減等による執行残であります。

次に、表の下から6段目の欄の委託料2,182万517円です。これは主に国の地方創生交付金を活用いたしまして、当課と雇用労働政策課、そして農業経営支援課におきまして、それぞれで実施いたしました移住・U I J ターン強化事業にかかる委託費の3課の執行残の合計となっております。

主に、宮崎ひなた暮らしU I J センター東京支部の移住相談及び就職相談のための人員及び相談スペースを予定よりも縮小したこと、また移住相談データベースの作成、あるいは就農講座、就農相談フェアなどの委託業務につきまして、見込みよりも低額で契約を締結したことなどによる執行残であります。

次に、表の下から4段目の欄の負担金・補助及び交付金の1,110万699円です。

これは主に、宮崎縣市町村間連携支援交付金交付事業や、移住・U I J ターン強化事業補助金等の事業主体であります市町村におきまして、事業費申請額が見込みを下回ったことや、事業費の確定に伴う減額が生じたことなどによる執行残であります。

執行率につきましては、平成28年2月補正の国の地方創生交付金を活用した事業が繰り越しとなったことによる繰越額を含めると、執行率は90.8%であります。

続きまして、平成27年度の主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の、主要施策の成果に関する報告書の26ページをお願いいたします。

くらしづくりの1、安心して生活できる社会の(5)中山間地域の維持・活性化についてであります。

まず、中山間地域振興推進体制整備であります。

この事業は、県内7地域に設置いたしました中山間地域振興協議会におきまして、地域の実情や課題等について意見交換を行うもので、平成27年度は、所得向上に向けた取り組みについて協議を行ったところであります。

また、この事業の中で西臼杵3町及び諸塚村、椎葉村を加えました、いわゆるフォレストピア圏域をモデル圏域といたしまして、大学、町村、県等により、この圏域の課題について調査・研究を実施したところであります。

次に、中山間地域産業支援であります。

この事業は、県産業振興機構内に中山間地域産業振興センターを設置し、地域資源を活用した取り組みに対する相談対応や農産加工グループ等を対象としたセミナー等を開催したところであります。

次に、持続可能な集落活動支援であります。

この事業は県が設置しました集落対策支援員が集落を訪問し、状況を把握するとともに、住民主体の元気な集落づくりに取り組む集落を「いきいき集落」として認定し、各種支援を行ったものであります。

次に、27ページをごらんください。

外部人材活用による集落活動支援であります。

この事業は、中山間地域でボランティア活動を行う中山間盛り上げ隊を組織し、市町村や集落等からの依頼に応じて隊員を派遣するもので、昨年度は15市町村に合計108回、延べ649名の隊員を派遣したところであります。

次に、地域資源・絆を活かした経済循環構築であります。

この事業は、地域における人・もの・金の流れを把握し、地域外からの外貨獲得と地域内での経済循環を高めるため、市町村等を対象とした研修会を実施いたしますとともに、小林市及び西米良村をモデル地域として設定いたしまして、産業連関表の作成及び地域経済の構造分析を行ったものであります。

次に、29ページをごらんください。

(6) 連携・協働による魅力ある地域づくりと戦略的な移住等の促進についてであります。

まず、「地域力磨き上げ応援」及びその改善事業「明日の地域づくり支援」であります。

これらの事業は、住民と一体となった地域づくりを目指す市町村に対し、地域づくりの取り組みに対する支援とともに、地域再生アドバイザーを短期派遣し、地域が抱える課題の分析や今後進むべき方向性について、具体的なアドバイスを行うものであります。地域力磨き上げ応援では、小林市ほか4市町に、明日の地域づくり支援では、日向市ほか5市町村に支援を行っ

ております。

次に、宮崎縣市町村間連携支援交付金交付であります。

この事業は、人口減少、少子高齢化等に対応した地域づくりのために、市町村が連携して行う取り組みに対し交付金を交付し、支援を行うもので、延岡市ほか13市町村に支援を行ったところであります。

次に、「移住・U I J ターン強化」であります。

この事業は、人口減少対策の1つの柱として、本県への移住等の促進を図るため、宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンターを東京と宮崎に開設し、情報発信及び相談対応の拠点を整備いたしますとともに、市町村の移住施策に係る取り組みに対して支援等を行ったところであります。

次に、30ページをごらんください。

地価調査であります。

この事業は、県内の標準的な土地の標準価格を295地点において判定し、一般の土地取引の指標として提供を行ったところであります。

次に、32ページをお願いいたします。

産業づくりの2、活発な観光・交流による活力ある社会の(1) 県際を越えた交流・連携の推進についてであります。

県際連携地域資源活用推進をお願いいたします。

この事業により、霧島ジオパークや祖母・傾・大崩山系周辺地域でのユネスコエコパーク登録を目指す取り組みなど、県際地域の市町村が連携して実施する世界ブランドの活用に向けた取り組み等を支援したところであります。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

最後になりますが、監査における指摘事項についてでございます。

決算特別委員会資料に戻っていただきまして、36ページをお願いいたします。

指摘事項の1つ目の契約事務についてであります。

これは空き家バンクなど、移住者向け住宅の確保等を推進するため、県宅地建物取引業協会等に委託しました、移住コーディネーター事業の業務委託について、契約書の作成がおくれたものであります。

再発防止といたしまして、事業執行スケジュールを個人にとどめず、担当内で共有することを徹底することとし、内部牽制の強化を図り、適正かつ速やかな事務執行について、課内全職員に周知徹底を図ったところであります。

中山間・地域政策課は以上であります。

**○重黒木フードビジネス推進課長** フードビジネス推進課でございます。

当課の平成27年度決算について御説明いたします。

お手元の平成27年度決算特別委員会資料の4ページをお願いいたします。

上から6段目、フードビジネス推進課の欄をごらんいただきたいと思います。

予算額8億8,821万1,000円に対しまして、支出済額7億8,232万4,245円、翌年度への繰越額が1,500万円、不用額は9,088万6,755円となっております。執行率は88.1%で、翌年度への繰越額を含めると89.8%となっております。

次に、20ページをごらんください。

当課の決算事項別の明細は、20ページから21ページに掲載しております。

このうち目の不用額が100万円以上のもの、または執行率90%未満のものについて御説明いたします。

21ページをお開きください。

1段目の(目)計画調査費でございますけれども、不用額が9,073万1,010円、執行率が87.1%となっております。

これは当課の予算で実施しております10のフードビジネスプロジェクト等について、それぞれ事業費の精算において執行残が生じたものでございます。

主なものを申し上げますと、まず下から2段目の負担金・補助及び交付金につきましては、みやざきフードビジネス雇用創出プロジェクト推進事業におきまして、企業等を対象とした補助事業について、補助申請後に額を確定する段階で、各企業において事業内容の変更等が生じたもので、そのため補助金に不用額が生じたものでございます。

次に、下から4段目の委託料につきましては、ミラノ万博の出展に伴う業務や企業の販路拡大に関する業務などの委託経費の執行残でございます。

次に、翌年度繰越額でございますけれども、1,500万円を計上しておりますが、これは国の地方創生加速化交付金を活用して、平成28年2月補正予算に計上いたしました「みやざき「食の魅力」再発見・情報発信事業」でありまして、事業実施の期間が不足することにより、予算を繰り越しているものでございます。

続きまして、平成27年度の主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の33ページをお願いいたします。

人づくりの(1)魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。

高等教育整備促進事業であります。下の施策の成果等にありますように、県内11の大学等で構成されます高等教育コンソーシアム宮崎が

実施いたします大学の枠を越えた講座を実施するコーディネート科目の開設や、インターンシップ事業などの高等教育機関相互の連携事業や、高等教育機関と地域社会の交流・連携に対する事業について支援を行ったところであります。

今後とも県内高等教育機関の連携による魅力ある環境づくりや、高等教育機関の有する知的資源を活用した地域や産業界の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、34ページの産業づくりでございます。

(1)の産業間・産学金官連携による新事業・新産業の展開であります。

まず、「みやざきフードビジネス推進体制構築事業」でございますけれども、平成25年度からスタートいたしました、みやざきフードビジネス振興構想を推進するため、基盤となる県内産学金官による全県的な推進体制や、庁内、各地域における体制を整備しますとともに、生産者所得の向上、県内の生産力の向上、高付加価値化の推進及び食による観光宮崎の推進の3つの視点から、構造的・長期的な課題に取り組むとともに、拡大、挑戦、イノベーションの3つのプロジェクトに10のテーマを設定いたしまして、関係する企業や団体など、関係機関と連携して、プロジェクトの展開に取り組んだところでございます。

次の、ミラノ国際博覧会宮崎PR事業とミラノ国際博覧会出展事業につきましては、万博史上初めて、食をテーマとしたミラノ国際博覧会に、本県の安全安心で質の高い食や伝統文化を紹介するために出展をしたものでございます。

期間中は4日間で1万5,000人を超える訪問者が訪れまして、出展企業を初めとする県内の食関連企業の海外輸出に向けた機運醸成等が図られたものと考えております。

次の、みやざきフードビジネス雇用創出プロジェクト推進事業につきましては、厚生労働省の戦略産業雇用創造プロジェクト事業を活用いたしまして、フードビジネス相談ステーションの設置や商品開発等についてのアドバイザー等の外部専門家の活用、フードビジネスに取り組む人材の育成など、フードビジネスに取り組む企業等に対して支援を行ったものでございます。

このような取り組みの結果、県内の各地域、分野におきまして、フードビジネスに関する活発な動きが見られるようになってきたものと考えております。

今後は生産者所得の向上や生産力の向上と高付加価値化による雇用の創出、さらに食を生かした観光誘客など、構造的・長期的な課題にも取り組みながら、本県の強みである農業を初めとする第1次産業を核とした、裾野の広い食関連産業の成長産業化を図ってまいりたいと考えております。

次に、35ページの産学金官連携促進事業でございます。

この事業は、平成23年3月に改定いたしました宮崎県産業科学技術振興指針に基づきまして、産学金官が一体となって、県内産業の活性化を図るため、宮崎県産学金官ネットワーク委員会を開催し、若者の県内定着に向けた産業人材の育成等について意見交換を行うとともに、大学等の研究シーズを取りまとめ、産業界とマッチングを図っていくための、分かりやすい大学等シーズ集の作成に取り組んだものでございます。

最後に、産学金官連携による地域経済循環創造事業でございます。

これは総務省の地域経済循環創造事業を活用いたしまして、地域の金融機関や大学、試験研究機関と連携した、地域資源を活用した先進的

で持続可能な企業の取り組みに対して支援を行ったものでございます。

主要施策の成果については以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に御報告すべきことはございません。

フードビジネス推進課は以上でございます。

**○二見主査** 説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

**○来住委員** 総合政策課の主要施策の成果に関する報告、11ページですけれども、東日本大震災復旧の活動の支援で、民間団体による復旧活動の支援、4団体に対して出されてるんですけれども、団体名はわかるでしょうか。そして、団体ごとの援助額をお願いします。

**○松浦総合政策課長** この東日本大震災活動支援事業で支援しました団体が4団体ありまして、1つ目が特定非営利活動法人の「iさいと」というところでございます。食を核としたコミュニティづくりを東北でされているということでございます。

それから、「一般社団法人みやざき公共・協働研究会」というところがございまして、これは東北で支援活動を行っている全国の組織の中で、宮崎の活動として行っておられるところでございまして、地域のお祭りへの支援でありますとか、そういったことを大学生の参加を得て活動しているものでございます。

それから、3つ目が「うみがめのたまご3.11ネットワーク」というところでございまして、ここについては県内に避難をして来られた方々を孤立させない、そういった活動をされているところでございます。

\*以上の3団体につきましては、それぞれ150万円ずつ支援をしたところでございます。

それから、4つ目ですが、特定非営利活動法

人の「みんなのくらしターミナル」というところでございまして、これは現地において地域コミュニティの再構築の取り組みをされているところでございまして、ここについては148万6,000円ということになっております。

**○来住委員** 次に23ページ、総合交通課。これは資料提供でもいいんですけど、「みやざきの空」航空ネットワーク活性化・利用促進の事業がございまして、それでこれは決算額で約1億4,500万ぐらい出されておまして、韓国の定期便、それから台湾、香港などなどなんですけれども、具体的に1便ごとに出されるとか、いろいろあるんだろうと思います。

何でもいいんですけど、図解みたいな、わかるような何かそういうものが欲しいなど。今言われてメモしてもわかりませんので、この補助が具体的にどういう形で出されているかが知りたいんですけど。

**○野口総合交通課長** 御指摘の資料につきましては、また準備をさせていただきたいと思っております。

概略、ちょっと御説明を申し上げさせていただきたいと存じます。

今、委員御指摘の約1億5,000万ございまして、1つが国際線の維持・充実ということで、まさにソウル線、台北線、香港線、それぞれの路線に対する運航に対する経費の一部を補助するものが1つございます。これが約1億1,000万ございまして。

それから、2つ目として、国際線の利用促進事業、これはビジネスサポートですとか、いろんな各種キャンペーンがもろもろございます。こういったものがトータルで約2,600万円ほどご

※次ページに訂正発言あり

ございます。

それから、国内線の利用促進事業、これが約400万円、その他事務費等々ございまして、1億4,400万円の決算額ということになっております。

**○二見主査** 先ほど来住委員より、資料要求についてありましたけれども、委員の皆様にお諮りいたしますが、資料は全委員へ提供ということでよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、皆さんに提出をお願いいたします。

作成は大丈夫ですか。しばらく時間がかかるものでしょうか。分科会が終わってからでも結構ですけれども。

**○野口総合交通課長** きょうじゅうに準備できるように努めさせていただきます。

**○二見主査** 用意でき次第、各委員への配付をお願いいたします。

**○来住委員** もう一つ、29ページ。中山間地域の問題で、U I Jターンの強化の事業ですが、決算額が1億1,700万程度、東京と宮崎に相談窓口が開設されているわけですけど、1億円という相当の金をつぎ込んでやっていたらしゃるんですよね。

東京の事務所にも何回か行かせていただきましたけれど、具体的にその事務所を通じて、現実に宮崎県にお住みになって、定住されている人たちが、実際どのくらいいらっしゃるのかは、非常に興味があるところです。

現に今、僕が知ってる人では、別に東京だとか宮崎の事務所を通じなくて、都城にお住いになっている方々もかなりいらっしゃいます。

この事業を通じて現実に県内にお住みになっている方、または引き続き居住されている方々がどのくらいいらっしゃるかを、つかんでいれば教えていただきたいと思います。

**○奥中山間・地域政策課長** この移住・U I J

ターン強化事業でございますが、これは県主体でございますけれども、市町村に対しても補助をしております、県と市町村で一体的に取り組むということで、平成27年度の数字でいきますと202件、202世帯ということでございます。

**○来住委員** あれは、県の直接の事務所でしょうか。そこを通じての移住者がわかりますか。

**○奥中山間・地域政策課長** 宮崎ひなた暮らしU I Jセンターを通して移住されてきたのは、今申し上げた202世帯のうち、94世帯となっております。

**○来住委員** そうすると約1億1,700万程度なのですが、この中から市町村に出されているのはどのくらいで、東京にある事務所、それから県の事務所に使った決算は、このうちの幾らでしょうか。

**○奥中山間・地域政策課長** まず、市町村に対する受け入れ体制整備のための支援といたしまして、決算で言いますと、1,412万9,000円でございます。

それから、U I Jターンセンターの運営等にかかる経費につきましては、少し時間をいただいてよろしいでしょうか。

**○二見主査** 後ほどまとめて御報告いただけるという形で。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

**○松浦総合政策課長** 先ほど来住委員のほうから御質問ありました東日本大震災の活動支援の事業の中で、それぞれの団体への支援額なんですけれど、1団体だけ148万6,000円でしたとした団体が、先ほどは「みんなのくらしターミナル」と言っていましたけれども、「うみがめのたまご」のほうはその額でございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。申しわけありませんでした。



○来住委員 後で数字を出してもらえばいいんですけども、UIJセンターについて。部長、僕が思うのは、94世帯って言われましたが、費用対効果の面でどうなのかと。あそこに行くと、全国の県が事務所を構えて、競い合っているんですけど。それはそれでいいと思うんですけど、現実知ってるだけでも、そういうところを通じないで、田舎暮らしとかという本を見て、宮崎県にいらっしゃる方々もいるわけです。

これほどの予算をつぎ込むんだったら、もっとほかの方法はないのかどうか。逆に言えば、今の予算の半分でもほかの方法でやればもっと多くの方々に知らしめる方法はないのかどうかという意味では、よく検討してみる必要があるんじゃないかと。

あそこに行くと何か勝手にやってまして、それでお互いに何か競争し合っているんですけど。それはそれでいいと思ってるんですけど、もっと改めて見直してみる必要はないのかなというのは、正直感じているんです。部長の所見を伺っておきたいと思うんですけど。

○永山総合政策部長 センターについては、昨年度に設置をしまして、ほかの県と競争をしながらやっていますが、宮崎の場合には、労働関係についても情報提供できるような体制を整えて、より効果的な情報発信をしたいということで、今、取り組んでいます。

ただ、委員がおっしゃったように、これだけで移住がふえるということはないと思っています。ある程度、限界はあると思っていますが、どうやって宮崎出身者の方々にアプローチをしていくのか、大学に進学した人、就職した人、その人たちにぜひこのセンターで情報をとってくださいという地道な働きかけをすることで、

このセンターを設置した意味は、より大きくなってきていると思っています。

設置して1年ですので、今の時点でこの効果がどうかということについては、いろんなことを考えてはいますが、まだ結論を出す段階ではないと思っていますので、発想としてはより効果的にここを使っていくということ、そのためにソフト的に何をするのかということを中心に考えていきたいと思っています。

○坂口委員 成果報告書の26ページ。まず、中山間地域振興推進体制整備事業の、モデル圏域での連携した調査・研究。これについてはどういったものが成果品として上がってきたんですか。

○奥中山間・地域政策課長 この事業は宮崎大学に委託いたしまして、地域の実情の把握のための現地調査を行いまして、圏域の市町村と意見交換を行いながら、地域活性化策ですとか、あるいは大学と地域との連携のあり方について調査・研究を行いまして、平成27年度につきましては、例えば圏域内での仕事、人材の共有の仕方ですとか、あるいは世界農業遺産の枠組みを活用した地域、圏内での連携のあり方、あと、それから地域の課題解決に向けて短期的に取り組む事業ですとか、あるいは長期的に取り組む事業ですとか、そういったものを段階的に分けまして、大学との連携をしていくという手法について、研究・調査を行ったところでございます。

○坂口委員 その結果として、どういう成果が上がったのかということと、それが次の今度は具体的な地域振興にどう事業化されていくのかという、そのつなぎですよね。今、どういうさなかにあるのか。

○奥中山間・地域政策課長 今回の調査・研究

を通じまして、県と地域の市町村と、それにまた大学の知見を取り入れた連携のあり方が、一定程度の効果が出たと思っております。

これまでは、市町村なり、県なりが地域に入ってやっていく、その中にシンクタンク機能としての大学も参加してもらおうというやり方、その中で、例えば学生に地域に入ってもらっている聞いていただいたり、意見交換をしていただいたりということをやっています。

今後につきましては、今回のあの事業で得られたノウハウを活用して、例えば大学との引き続いての連携ですとか、あるいは市町村間の連携を進めていくために、うちのほうで準備しております市町村連携推進交付金等を使って、さらに連携した取り組みを進めていこうと考えております。

**○坂口委員** もうちょっとこう、わかりづらいんですけど。今のは手段ですよ。何らかの方策を求めるための手段に、今度は大学が入っていただきましたよと、学生も入っていただきました。そこで、何らかのものが、こういうことになりましたという成果が、報告書なり何なりで出てくると思うんです。

だから、今度はそれを具体的に県民みんなで中山間地域を支えていって、活力を持たせようというところへつなぐためのアイデアとして、どういったことが出てきて、それが翌年度以降、28年度以降、当然その研究は続けていくことになるでしょうけれど、そこにつなげるための成果が、どういったことが報告されているのか、成果品としてまとめられているのかということですか。

**○奥中山間・地域政策課長** 成果といたしましては、先ほど申し上げましたが、圏域内での仕事、人材の教育という観点から、例えば外から

の視点で、地域の魅力の再発見と情報発信をしたらどうか、あるいは地域内の仕事ですとか、住まいですとか、そういったものをワンストップで調べるような、そういった機能を設置したらどうか、あるいは生産加工作業の地域での担い手が少ないという現状におきまして、地域内で必要な時期に必要な人数を確保して作業を共有化する、そういったもの。

それからこちらのほうは、ちょっと具体的ではないかもしれないんですが、世界農業遺産の圏域と同じ地域でございまして、ちょうどその27年度のタイミングで世界農業遺産の指定も受けましたので、この中で農業遺産を活用して、自治体を越えて横のつながりをもっと強化していこうとか、あるいは移住者のソフト面のサポートを含めた人のつながりを強化していこうとか、そういった提案があったところでございます。

**○坂口委員** それは、もともと存在している解決すべき問題点、課題だと思うんです。

課題はもともと存在していたので、そこにやはり大学なりいろんなものが入ってきたら、その課題にこう対応していこうって、こういうことで地域が活力を持っていくんですよということにつながる、そういう成果が出てこなければ、何も大学が入らなくても、人が足りないとか産業がないとか、何か生かせないかということは、もともとわかっていることで、それに対しての何らかの成果を求めようとしての取り組みだと思うんです。

この調査・研究をしてどういう成果をまとめられて、具体的に地域振興に今後どう生かされていくのかなという、何かそこで見えてきたのかということですか。

課題があるということは、もうもともとわかっていることです。

○奥中山間・地域政策課長 大学との共同研究の中での成果でございますが、先ほど申し上げました成果に加えまして、例えば新たな事業の構築ということで、これは全く新しい視点だったんですが、ウッドスタート——地域の職人が地域の木材でつくったおもちゃを新生児が生まれたときにプレゼントをする、こういったものもこの研究の中で生まれてきてまして、実際、日之影町あるいは五ヶ瀬町で実施されるようになったということもございます。

それから、同じくアーティスト・イン・レジデンスという芸術制作をする方を、一定期間、地域に招聘いたしまして、地域の住民と交流しながら作品を制作してもらおうという取り組み、あるいはワーク・イン・レジデンスという空き家を活用したIT企業の誘致等、こういったことも共同研究の中で一緒に研究してまいりました。例えば高千穂町につきましては、空き家を改修いたしまして、仕事や会議等を共有してできるような、そういうワーキングスペースをつくったりとか、あるいは日之影町の鹿川におきましてアーティストの方——有名な方ではありませんが、宮崎大学の美術の担当の先生に入ってもらって、竹でオブジェをつくってもら「わがまちいきいきプロジェクト」といったものも成果の中で出てきているところであります。

○坂口委員 とにかく、そういったぐあいに問題点が見えてきて、解決策もアイデアが出てきたら、それが次の具体的な事業につながっているのかどうかということ、そのところを知りたかったんです。

でないと、調査・研究費がおおよそ今度は、28年度は120万だか何だか、半減ぐらいされている。

何かその事業もひとり歩きができ出すという見通しを立てられて、あとは具体的な策に入っ

ていかれるのかなと思ったものですから。どういう事業につないだのか、ただ、そのところが知りたかっただけです。

○日高委員 ちょっと確認したいんですけど、統計調査課。経済センサス、農林業センサス、いろいろと統計をとられると、各種行政施策の計画立案及び実施等に必要な基礎資料と言えるということなんですけれど。これ、今後、総合政策として、いろんなビッグデータが集まってくる中で、より効果的な戦略として、事業として立案していくことになろうかと思うんですけど、どういう形で各課連携してこれを結びつけるかですかね。

いろんなデータがいっぱい出てきても、やはりそこで立案しながら、宮崎のこの地域はこれが必要だという事業が、政策とか施策に反映していかなくは、これをやっている意味がないと思うんですけど、その辺はどう考えているんですか。

○丸田統計調査課長 おっしゃるように、昨年は国勢調査、そして今年度は経済センサスの活動調査を実施しているところなんですけれども、実際、調査をしまして、その結果の分析をすることがやはり重要だと考えております。

統計調査課として、例えば全国あるいはほかの類似の都道府県との比較分析を行ったりとか、これまでの推移を見たりとか、さらにはこれに派生したほかの統計調査の状況も加味しながら要因分析を行いまして、総合政策部あるいは関係する部局への情報提供等にも努めていく必要があるかと、そういうふうにしていきたいと思っております。

○日高委員 当然そこにもっていかない——例えば分析のシステムですが、これは例えば都道府県で先ほど競争という話もあったんですが、

基本的に能力のある職員がどこにいるかということもあるんですよ。やはり職員の人材、アイデアですよ。思い込みとか経験だけじゃなくて、やはり数字としてきちっとあらわれてくるものをしっかりと集約して、分析して、やはり宮崎ならではの事業というものを、しっかりとこれからやっていくということだったんですが。期待をしておりますのでお願いいたします。

もう一点が、最後ちょっと気になったのが、課長には再三申しわけないですけど、この中山間地域産業振興センターにおける新規商品開発支援及び販路拡大支援件数ということが、26、27が5件で、30年の目標値も5件なんですけれども。実質、最大限に必要なのは、やはり中山間地域で働ける場所をつくることだということで、多分、前回の委員会でそういう話があったと思うんですが。この産業振興センターで販路拡大件数とあって、このぐらいの数字でいいと思われているのかなと。なるほどなという説明があればお願いしたいと思います。

**○奥中山間・地域政策課長** この目標値につきましては、5件ということで上げてありますが、主にこの中山間地域産業振興センターのコーディネーターがマッチングをしていくことが主な業務でございます。

ですから、産業振興機構に机はありますけれども、各地域を回ってそういったニーズなりシーズなりを見つけて、それをマッチングしていく、例えば相談業務ですとか、あるいは販路拡大であれば相手先を見つけてくるとか、そういった業務が主な業務でございますので。ここがマッチングした成果として、5件という数が多いか少ないかはちょっとわかりませんが、我々としてはそういったマッチングで新商品の開発なり、販路開拓につなげていく、そういった成果とし

ては、最低5件は上げていこうということでございまして。実際その中山間地域の中でそういった新商品を開発されていくものは、別な産業振興支援センターですとか、そういったところでもやっておりますので、コーディネーターの実績としては、最低5件ずつをクリアしていこうということで目標設定をしております。

**○日高委員** ということは、基本的にこれ以外にまた違う産業振興センターがあるということですね。中山間地域産業振興センター以外に、まだこういった部類のことがいっぱいあると。この中山間地域産業振興センターは、言ってみればコーディネーターがいて、5件ぐらいのマッチングができればいいということであると、今説明があったんですけど。多分このマッチングは重要だと思うんです。中山間地域のつくった新しい商品を、どれだけ地産地消運動とあっていうの、これ逆に言えば地産外商運動をしっかりと、外に向けて発信していかないといけないわけですから、やはり都市部の人間が中山間地域とどうマッチングしていくかというのは、この中山間地域の職をつくるのは大変大事なことだと思うので、この5件は、もっと努力して目標を上げてもいいのかなと思うんですけど。

**○井手総合政策部次長（政策推進担当）** この中山間地域産業振興センター、今、課長からの答えにありましたように、産業振興機構の中に席を置いているコーディネーターが県内各地を回っております。

実際の商品開発のお話を先にさせていただければ、今、産業振興の分野でと申し上げましたけれども、当部の中でも、フードビジネスの中でフードビジネス相談ステーションというのがございまして、こちらでもその商品開発等の相談を受けて、開発指導等を行っています。

そういうふうに商工分野での商品開発、マッチング等も行われている中で、この中山間地域産業振興センターがどういう形で仕事をしているかと申しますと、地域のこういう資源がありますというようなシーズなり、相談を聞きつけて行って、それが商品になるかどうかというのを、その地域の人たちと十分話をしながら、見込みがあるかどうかを見定める。その上で産業振興機構のネットワーク等を生かして、本当に商品開発できるものなのかどうか、そして販路があるのかどうか等の瀬踏みをするということでございまして、1件につきまして地域に何度も訪れて、しかも企業さんとも話をすることです。1つの商品開発に結構長くかかっている、ほかの産業分野のほうはほぼ形ができ上がったものを持ってきて、売れるかどうかを判断するのに比べると、こちらはどちらかというところ、地域のシーズに重点を置いて商品に仕立て上げるまで考えていますので、結構時間がかかるという状態です。

1つの商品で、最後のマッチングまでに半年以上かかるようなものがございまして、そういう意味で言うと年間に五、六件、幾つかかけ持ちをしながらやっていますけれども、五、六件というところが、1人のコーディネーターの力では精いっぱいなのかなというふうに見ております。

ただ、地域のシーズそのものは、相談件数、非常に多うございまして、できるだけ効率的に回るように指導してまいりたいと考えております。

**○日高委員** わかりやすく説明、ありがとうございます。

例えば、この5件は、例としてどういうものがマッチングが行われたのか。

**○奥中山間・地域政策課長** 平成27年度の主な具体的な内容で申し上げますと、綾町とJAと、それから酒造会社が連携いたしました焼酎の開発ですとか、あるいは中山間地域のNPO法人が放置竹林を活用して、大阪の竹製品の業者と竹の活用に関する商売をマッチングさせた事例。あるいは肉厚のシイタケを求めている飲食業者に対して、中山間地域のシイタケを紹介するといった事例ですとか。あるいはミツバチの巣の蜜ろうを用いた商品の改良ですとか、再商品化について支援を行ったりとかという、平成27年度で言いますとそういった事業がございまして。

**○日高委員** 多分、言ってみれば、やはりいろいろ熟考された商品ですよ——思いつきで出したものでなくて。これについては、成果と言えば、まだあんまり聞かないですよ。

しかし、これからまた日本のひなたじゃないですけど、じわじわと成果が上がってくるものだろうとは考えております。

これが成果が上がってきて、最初にこういったものを発信していく。県内だけじゃなくてやはり県外だと思えます。ちょっと話がそれて申しわけないですけど、やはりここをしないといけないのと。コーディネーターをどういった方がやっているかわからないんですけど、やはりこういった商品が中山間地域を支えていく産業になるから、もうちょっと2人体制にしていくとか、事業拡大ができればなど要望していきたいと思えます。

**○永山総合政策部長** 中山間地域で所得を確保するためには、こういう商品開発と販路開拓が極めて大事だと思っています。

先ほど井手次長のほうから話をしましたけれども、フードビジネス相談ステーションがあり、県の食品開発センターの相談窓口があり、産業

振興機構には総合相談窓口、それから、よろず支援拠点、さまざまな専門家がそこに配置をされています。

したがって、この事業では、先ほど井手次長も言いましたが、地域に入って深掘りをするところがメインで、そこでいいものが出てくれば、今言ったようないろんな機能を使って販路の開拓であったり、商品のブラッシュアップをやっていくということ。ここは商工、あるいは産業振興機構とうまく連動しながらやることで、より効率的にできるのではないかなど。ただ、深掘りする上で人数が足りるか足りないかという議論については、委員御指摘を踏まえながら、いろんなことを考える必要はあると思いますが、外の力をいかに使うかということも大事なんだろうなとは思っています。

○日高委員 接着剤だと思うんですね。例えばそういう開発する人があって、中山間地域の資源があって、そこを接着剤みたいな感じでつなげる、いわゆる中山間地域に入っていく人材だと思うんですね、ここはほかの産業振興センターと違って。

やはりこの辺が大事なところ、マッチングにつながる大事なところかなと思いましたので、よろしくお願いします。

○奥中山間・地域政策課長 済みません。先ほど回答漏れになっていたところを説明させていただきます。

宮崎ひなた暮らしUIJセンターの運営に要した経費は、移住相談、就職相談合わせて32,436,000円となっております。

○坂口委員 日高委員に関連して、まずフードビジネスの成果表の35ページ。産学官金連携でのこの2つの事業、これ、前、説明いただいたと思うんですけれど、もう一回具体的に何と何

だったか、今どういう状況にあるのかをちょっと説明していただいて。

○重黒木フードビジネス推進課長 報告書の35ページの表に掲げております2つの事業でございますけれども、まず上のほうの産学官連携促進事業でございますけれども、これにつきましては、実績の欄に書いてますけれども、産学官が連携して取り組むべきものを毎年いろいろ考えておりまして、1つはその下の成果のところの⑥に書いてますけれども、宮崎県産学官ネットワーク委員会というのを開催しておりまして、ここで産学官が取り組んでいくべき産業界の課題を議論していただいています。

ちなみに、昨年度は、若者が県内に定着するために、産学官が連携してどういう取り組みができるのかをテーマにして、大学の先生方ですか、商工団体の方々に集まって議論をしていただきました。

それと、もう一つの事業は、「分かりやすい大学等シーズ集」をつくっております、これは、これまで大学の研究成果を、研究内容を取りまとめた冊子等があったんですけれども、それがどうしてもやはり専門的過ぎで、県内の企業の皆さん方に、ちょっとわかりにくいというものがございましたので、わかりやすく、どこどこ大学の誰々先生がこういう研究をしてまして、これはこういった分野で使えますよとか、あるいはこういった御相談なら企業の皆さんの相談に応じられますよとか、そういったものを記載したシーズ集をつくっております。

もう一つの事業でございますけれども、その下の産学官金連携による地域経済循環創造事業でございますけれども、これは総務省の補助金を活用しまして、県内の民間企業が、金融機関の支援を受けて取り組む事業に対して補助して

いるものでございます。

27年度は、東郷町にエコロという会社がございまして、地区で出てくる牛ふんとか豚ふんを活用した肥料をつくる会社なんですけれども、その会社が新しい取り組みということで、必要な、例えば堆肥のヤードですとか、あるいは堆肥を運搬する車両、こういったものを購入する費用を1,700万円ほど支援しております。

それと、残りの5,000万円が、延岡市の「ひでじビール」でございまして、ひでじビールが新しく県内産の麦芽を100%使ったビールを開発すると、これに伴いましてタンクの増設が必要ということでございましたので、新しいタンクの増設に要する費用を5,000万円ほど補助しているといった事業でございまして。

**○坂口委員** 今の2つの具体的な事業ですけれども、国費10分の10ということで、極力、条件クリアを目指して事業を起こしていくことは、基本的にはそういう方向でいいのかなと思うんですけど、もともと、新たに地域資源の活路を見出すというようなものかなと思ったけど、事業を拡大する域を余り出ないのかなと、ちょっと画期的、先進的と言えるのかなという疑問もあるんです。

具体的にここでちょっと尋ねたいのは、今、日高委員の中山間の説明にあったように、例えば肉厚のシイタケとか蜂蜜の「ろう」とか。肉厚のシイタケにしても、実際、販路が開けていって消費が伸び出した、需要がふえてきたってなると、これ、むしろ売れるのをつくる方が大変なんです。ジャンボシイタケですから、発芽したときに風に当たらないようにしっかりガードしてあげて、それで普及しなかったんですね。煩わしさの割には実入りが少ないということで。

そこらになると、これ、環境森林部になるの

か、農政水産部になるのかわからないけれど、特用林産あたりと連携して行って、栽培技術というものをセットでやらないと——品物をください、いや、もうやめましたよ、煩わしくてというようなことになりかねないし。蜜ろうにしても巣をまず壊さないととれないわけで、そうなると、かなりなミツバチ、養蜂が規模拡大していけないとということで。何らかのものに、どんなにしてもそこにしがみつきたいと、ちょっとでも活路を見出す、またそうしなきゃいかんという事情があるのはわかるんですけども、それを今度は本格的にやっっていこうとなったときは、かなり大がかりにやっっていけないといけないということがありますよね。

竹林にしても、これはむしろ竹を金にかえようという以前に、山を守るためには、もうこれ山自体が竹林に侵されてしまっていて、だからこれも環境あたりともうちょっと大々的に、たった1人のコーディネーターじゃ限界があるっていう説明だったんですけども、もうちょっとやはり大がかりでやっつて。この事業は絶対成功させなきゃいかん事業ではあると思うんです。

先ほどの総務省の国費100%の事業にしても、やはりもうちょっと地域資源の新たな商品開発ができないものかと。規模拡大の域を余り出ない、新規じゃないなという気もするものですから。麦芽をたくさん消費しますよという程度の地域資源の活用にはつながるんでしょうけれど。やはり先ほど日高委員言われましたように、コーディネーター1人では限界がある。アイデアの範囲も狭くなってくると思うんです。今のものをどうやって売ろうかということで、品物はあるけれども売れない、何とかしてくれっていうところへの対応しかできないから。これはぜひ検討いただいて、本格的に各部局が連携を図

りながらされることが必要じゃないかなという気がするんです。

そこらに対しての今後の展開というものを、部として持っておられるのかどうかを総合政策部長に。

**○永山総合政策部長** 中山間地域振興対策は総合政策ですので、我々、本部を所管をしていますけれども、各部局としっかり連携して本部を形成してやっています。

こういう商品の開発についても、もちろんこのコーディネーターの役割は大事ですが、私はやはり普及センター、ここが相当程度、地域まで入っていただいていますので、あるいは生産の状況についても熟知しているという状況ですから、あるいは振興局あたりとしっかり連動してやっていくということが必要だろうなと思っています。

先ほど申し上げたように、アドバイザーが1人でいいかどうかというのは、またちょっと別の議論として、しっかり県の機関、市町村と連動して、効果的なものをつくっていく。そして売り方については機構とか、物産振興センターとか、そのあたりをうまく活用しながら進めていく必要があるだろうなと思っています。

全体をまとめていくという意味では、総合政策部としてしっかり取り組んでいきたいと思えます。

**○坂口委員** ですね、多分そういう形になると思うんですけど、ここでの事業というのは、あくまでもシードで、ここで採択されたものは翌年度、各部局に予算措置がされるような形での全庁的な取り組みというのも。当然、28年度予算につながっているんでしょうけれど、そこを改めて期待しておきます。

**○満行委員** みやざきフードビジネス雇用創出

プロジェクト推進、6億の大きな事業なんですけれど、詳しくこの事業内容を教えていただきたいと思います。

**○重黒木フードビジネス推進課長** この冊子の34ページの表の一番下の事業でございますけれども、これは厚生労働省の補助事業を活用してやっております事業でございます。

大きく言いますと、基本的には各企業が新しく商品開発ですとか、販路の拡大に取り組むというときに、その企業の取り組みに対して補助するというものが1つございます。

これは、補助金でやっております、こういった事業を活用しまして、現在、フードビジネスで宮崎の食肉とか、産地加工の推進とかやっておりますけれども、そういったものに取り組む企業に対して補助をしているということでございます。1企業、大体、平均的に五、六百万円ほど補助しております、昨年度で言いますと、ここに書いています72社、補助をしているところでございます。

それと、もう一つ大きいところで言いますと、委託事業をやっております、その中の一番大きいのが、この表の右の一番上にありますフードビジネス相談ステーションでございます。

先ほどもちょっとお話がございましたけれども、ここでやっておりますコーディネーターの設置等に要する経費として、これが大体5,400万円ほど委託をしております、そういったもので各種企業の支援を行っている、あるいはそのほかに各部各課がやりますいろんな事業に対してアドバイザーと外部専門家を活用する事例がたくさんございます。

例えば、企業がやります衛生管理の指導とか、そういった外部専門家を活用しないとできないような事業、これをこのアドバイザーを活用し



てやっておりますというのが1つでございます。

あと、一番下にありますフードビジネスアカデミーというのがございまして、これはフードビジネスに取り組む方々の人材育成をすることで、例えば販路拡大に取り組むような方々、企業の方々を呼んできて、いろんなプレゼンテーションの研修事業をやったりとか、あるいは商品のデザインを学習するための研修事業をやったりとか、そういった講座を13講座ほど昨年度は展開いたしまして、これに書いてありますように1,300人余の受講者数が出ているということでございます。

○満行委員 フードビジネス相談ステーションと、フードビジネスアカデミーの運営はどうなっているのでしょうか。

○重黒木フードビジネス推進課長 フードビジネス相談ステーションにつきましては、産業振興機構に委託しております、こちらのほうでコーディネーター等を雇用して取り組んでおります。場所的には、宮崎駅の横のKITENビルの中に、恒常的な相談スペースを構えてやっております。

それと、フードビジネスアカデミーにつきましては、人材育成会社の1つであります富士通株式会社に委託をしております、こちらのほうで在京の講師を呼んできまして、そこでさまざまな講座をやっているということでございます。

○満行委員 産業振興機構ですよね、これ、国10分の8なんですけれど、この6億1,000万のうちの国費はいくらなんですか。

○重黒木フードビジネス推進課長 済みません、ちょっとお時間をいただきたいと思っております。

○満行委員 あと、今の雇用創出プロジェクト推進、これは単年度事業ですか。よくわからない

いので、それも教えてほしいと思っております。

○重黒木フードビジネス推進課長 こちらの事業は厚生労働省から採択を受けてやっております事業で、3年間の事業ということでございました。25年度に採択を受けまして、25、26、27と3カ年で取り組んでまいりました。

今年度から、また改めて再採択みたいな形を受けておりまして、28年度からまたさらに3年間取り組むということになっております。

○満行委員 ということは、ここに4つ出てもすけれども、引き続きこの枠組みの雇用創出プロジェクトが続くということですか。

○重黒木フードビジネス推進課長 今年度から引き続き取り組むんですけれども、1つ大きく変わった点がございまして、昨年度まではフードビジネスだけが対象だったんですけれども、今年度からはフードビジネスに加えまして、例えば自動車等の輸出関連産業ですとか、あるいは木材関連産業ですとか、そういった新しい成長産業も加えまして、4分野の事業を対象にしてプロジェクトを展開するというところでございます。

また、先ほど満行委員から御質問にありました、みやざきフードビジネス雇用創出プロジェクト推進費の中の国費の額でございすけれども、決算額で\*5億7,792万3,000円でございます。

○二見主査 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもって第1班の審査を終了いたします。

ここで休憩いたしまして、第2班の再開を1時10分としますのでよろしく申し上げます。

暫時休憩します。

午前11時53分休憩

午後1時8分再開

**〇二見主査** 分科会を再開いたします。

これより生活・協働・男女参画課、文化文教科、人権同和对策課、情報政策課の審査を行います。

平成27年度決算についての各課の説明を求めます。

**〇弓削生活・協働・男女参画課長** 生活・協働・男女参画課の決算状況について御説明いたします。

お手元の平成27年度決算特別委員会資料の4ページをお開きください。

中ほどの生活・協働・男女参画課のところですが、予算額4億4,689万5,000円、支出済額は4億1,602万9,080円、翌年度繰越額が1,632万、不用額は1,454万5,920円、執行率は93.1%で、翌年度繰越額を含めると96.7%であります。

次に、22ページをお開きください。

それでは、目の不用額が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

(目) 企画総務費で不用額が155万8,195円あります。この不用額のうち主なものは、中ほどより少し下の需用費98万4,935円ありますが、これは啓発資料等の入札による執行残であります。

次に、23ページをお開きください。

(目) 計画調査費で、不用額が195万2,942円あります。この不用額のうち主なものは、中ほどより少し下の委託料99万6,000円ありますが、NPO法人等の協働を促進するための事業公募を行ったところ、当初の計画より応募者が下回ったことによる執行残であります。

次に、25ページをお開きください。

(目) 県民生活費で、不用額が801万3,716円

であります。この不用額の主なものは、中ほどより少し下の委託料213万4,757円ありますが、これは中高生の消費者被害を防止するための、保護者や教員向けの啓発事業の入札による執行残であります。

次の26ページをごらんください。

(目) 児童福祉総務費で、不用額が239万2,067円で執行率は71.3%であります。この不用額のうち主なものは、下から2番目の委託料102万5,272円ありますが、これは女性の活躍に関するアンケート調査の入札による執行残であります。

執行率につきましては、平成28年2月補正の国の地方創生交付金を活用した事業が繰り越しとなったことによるものでありまして、繰越額を含めると執行率は96.3%であります。

決算事項の説明は以上であります。

続きまして、平成27年度の主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書、37ページをごらんください。

人づくり、3の(1)男女共同参画社会の推進についてであります。

主な事業の2つ目、男女共同参画推進地域リーダー養成として、地域リーダーになっていただく方や市町村職員を対象に研修会等を開催し、地域における男女共同参画づくりを推進したところであります。

次に、女性の活躍応援として、国の交付金を活用し、女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを目指す、みやざき女性の活躍推進会議を設立し、講演会や研修会を実施するとともに、再就職や起業等にチャレンジする女性への相談事業等に取り組みました。

38ページをお開きください。

男女共同参画センター管理運営委託として、推進拠点であります当該センターにおいて、県民への情報提供や啓発・相談・交流事業を実施いたしました。

40ページをお開きください。

(2)のNPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進についてであります。

主な事業の2つ目、協働による未来みやざき創造として、県との協働事業の提案を公募し、NPO等多様な主体との協働を推進しました。

また、3つ目の、協働による明日のみやざきづくり推進として、NPOの財政基盤強化施策の検討やNPO企画力等向上研修などに取り組みました。

42ページをお開きください。

くらしづくり、1、(1)安心で快適な生活環境の確保についてであります。

主な事業名の2つ目、消費生活啓発員設置として、消費者被害の未然防止に取り組むとともに、その下の、消費生活相談員等設置として、多様な相談者への適切な助言やあっせんに取り組みました。

43ページをごらんください。

消費生活相談窓口充実・強化として、国の交付金を活用し、消費生活相談員の人材を養成するための研修や、県内各地域における共同窓口設置に向けた市町村意見交換会を開催いたしました。

次の、消費者行政活性化として、国の交付金を活用し、マスメディア等による広報・啓発や市町村が行う相談・啓発事業への支援を行いました。

44ページをお開きください。

2の(1)安全で安心なまちづくりについて

であります。

主な事業名にあります「犯罪のない安全で安心なまちづくり促進」として、学校等へのアドバイザー派遣や県民のつどいの開催等により、県民の意識啓発等に取り組みました。

45ページをごらんください。

(2)の交通安全対策の推進についてであります。

主な事業名であります「交通安全対策啓発」として、各季節ごとの交通安全運動期間を重点に、マスメディア等を活用した効果的な広報・啓発に取り組みました。

最後になりますが、監査における指摘事項についてでございます。

平成27年度決算特別委員会資料に戻っていただきまして、36ページをごらんください。

宮崎県消費生活相談員養成研修事業の業務委託について、契約の締結を行っていなかったものがありました。再発防止策として、適切な事業執行スケジュールを担当内で共有し、速やかな事務処理を行うよう職員に周知徹底を図ったところであります。

生活・協働・男女参画課の説明は以上であります。

**○神菊文化文教課長** 続きまして、文化文教課の歳出決算状況等について御説明いたします。

恐れ入りますが、決算特別委員会資料の4ページにお戻りくださるようお願いいたします。

上から8段目、文化文教課の欄であります。

予算額64億1,674万9,000円に対しまして、支出済額は63億9,756万6,560円であり、この結果、不用額は右の1,918万2,440円、執行率は99.7%でありました。

続きまして、同じ資料の28ページをお開きください。

当課の決算事項別明細は30ページまでとなっておりますが、このうち目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

ページ下段の(目)企画総務費につきましても、不用額が270万4,327円となっておりますが、このうち主なものとしましては、ページをめくっていただいて上から6段目、工事請負費の不用額185万7,920円であります。これは、県が実施した県立芸術劇場大規模改修事業による空調設備の改修工事にかかる入札残によるものであります。

続きまして、次のページの(目)事務局費をごらんください。

不用額が1,553万2,096円となっておりますが、このうち主なものとしましては、下から3段目、負担金・補助及び交付金の不用額1,436万2,187円であります。このうち1,304万4,000円につきましても、私立高等学校等就学支援金の不用額であります。

本支援金は、保護者の授業料負担の軽減を図るため、保護者世帯の収入状況に応じて支援金を交付するものでありますが、生徒の転入・転出や退学、収入状況による交付額の変更等による見込みが予定を下回ったことによるものであります。

決算事項の説明は以上であります。

次に、平成27年度の主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の46ページをごらんください。

未来を担う人材が育つ社会の、魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実であります。

下の表の主な事業及び実績でございますが、まず、私立学校振興費補助は、私立学校の教育の振興と経営の安定化、保護者の経済的負担の

軽減を図るため、私立高・中・小学校の計24校に対して、人件費等の経常的経費の一部を補助したものであります。

次に、私立高等学校等就学支援金は、先ほどの説明と重複いたしますが、保護者の授業料負担の軽減を図るため、生徒・保護者世帯の収入状況に応じて支援金を交付したものであります。

その下の、奨学のための給付金は、授業料以外の教育費に充てるため、生活保護及び市町村税所得割が非課税の世帯に対して、世帯状況等に応じて給付金を交付したものでございます。

これらの事業により、保護者の経済的負担の軽減や学校教育環境の充実、教職員の資質向上、教育活動の充実等を図ったところでありますが、今後も引き続きこれらに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、48ページをごらんください。

生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会の、文化の振興であります。

下の表の主な事業及び実績であります。宮崎国際音楽祭につきましても、第20回を迎えたことから、記念事業として、記載しております国際音楽祭に加えまして、ページ一番下の新規事業「宮崎国際音楽祭第20回記念」としてガラコンサートや特別演奏会の開催、子供のための音楽祭を延岡市、都城市で追加して行うなどにより、来場者数は過去最高の1万7,212人でありました。

また、あわせて、第21回の音楽祭の準備を行ったところであります。

次に、その下の県立芸術劇場管理運営につきましても、同劇場の維持・管理やホール及び練習室の貸館事業を行ったところであり、年間利用者は22万5,517人でありました。

次に、上から2段目の、県立芸術劇場大規模

改修につきましては、施設の老朽化に伴い、安全面や緊急性、修繕内容等を検討し、計画的に実施しているところであり、平成27年度は舞台機構修繕や空調設備の改修等を行ったものであります。

続きまして、49ページをお開きください。

上から5段目の新規事業「エンジン01文化戦略会議開催支援」につきましては、延岡市で開催されたエンジン01文化戦略会議オープンカレッジの経費について、一部負担を行ったものであります。

今後、引き続き文化の鑑賞機会や創作発表の機会の充実を図るとともに、文化活動を支える環境の整備等を進めることにより、多くの県民が文化に親しみ、豊かさを実感できる社会づくりを推進してまいりたいと考えております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。

**○工藤人権同和対策課長** 人権同和対策課の決算状況等について御説明いたします。

お手元の平成27年度決算特別委員会資料の4ページをお開きください。

上から9段目が人権同和対策課の欄でございます。

予算額1億3,813万1,000円に対しまして、支出済額は1億3,762万2,977円で、不用額は50万8,023円、執行率は99.6%となっております。

次に、32ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細であります。

目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものはございません。

続きまして、平成27年度の主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の51

ページをお開きください。

3、多様な主体が参加し、一人ひとりが尊重される社会の(3)人権意識の高揚と差別意識の解消についてであります。

まず、改善事業「一人ひとりが尊重されるみやざきづくり人権啓発推進事業」でございますが、人権啓発強調月間及び人権週間におけるテレビ・ラジオCMの放送や新聞広告などの集中啓発、子供を対象とした夏休みふれあい映画祭や人権作品の募集などを行ったところであります。

また、人権に関する詩の朗読やお話、音楽などを内容とした「じんけんハートフルフェスタ2015」を宮崎市のメディキット県民文化センターで開催し、約600人の方に参加いただきました。

そのほか、若者、NPO、企業に企画段階から参加いただいて、人権啓発CMを制作したり、青島太平洋マラソンでの啓発グッズなどの配布、じんけんサッカー教室の開催など、さまざまな啓発事業を実施したところであります。

52ページをお開きください。

宮崎県人権啓発センターを拠点として、各種の研修会の開催、講師の派遣、研修用DVDの貸し出し等を行い、啓発研修の推進に努めたところであります。

これらの事業により、人権尊重の機運の醸成を図りますとともに、職場や地域などあらゆる場で人権研修の取り組みや人権教育・啓発が促進されるよう努めたところであります。

今後とも、一層の工夫を凝らしながら、人権意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

人権同和対策課は以上でございます。

○**蕪情報政策課長** 情報政策課の決算の状況について説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の4ページをお開きください。

一番下から4段目、情報政策課のところでございますが、予算額14億334万1,000円に對しまして、支出済額10億7,511万8,872円、翌年度繰越額が2億6,731万2,000円で、不用額が6,091万128円となりまして、執行率は76.6%となり、翌年度への繰越額を含めると95.7%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて説明いたします。

34ページをお開きください。

(目)の企画総務費の不用額1,275万8,443円でございますが、この不用額の主なものは、まず下から6段目の需用費258万1,385円でございますが、これは年度末の異動等に伴う各所属の県庁LANの設備の移設が、想定よりも少なかったことによる執行残であります。

続きまして、下から4段目の委託料283万6,233円と、下から2段目の工事請負費334万4,000円でございますが、これは県庁内のネットワーク、県庁LAN設備改良工事とか委託での執行残によるものでございます。

また、一番下の負担金・補助及び交付金160万5,239円でございますが、これは公的個人認証サービスの運営に係る負担金が確定したことによる執行残であります。

次に、35ページをお開きください。

(目)計画調査費でございますが、不用額が4,815万1,685円でございます。この主なものは、まず下から3段目の委託料500万993円でございますが、これは宮崎情報ハイウェイ21にかかる災害等の

復旧のための費用が不用となったことによるものでございます。

また、下から2段目の負担金・補助及び交付金4,251万3,000円でございますが、これは、携帯電話等エリア整備事業における国庫補助金の額の確定による執行残であります。

続きまして、主要施策の成果について説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書、54ページをお開きください。

1、安心して生活できる社会の(4)情報通信基盤の充実及び利活用の促進についてであります。

まず、社会保障・税番号制度システム整備についてですが、これは社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度におきまして、国や他の自治体と情報連携をするために必要となる電算システムを構築したところであります。

また、携帯電話等エリア整備でございますが、これは携帯電話等のサービスが提供されていない地域において、サービスを提供するための施設を整備する市町村に対して、国と県が補助を行うものであります。

平成27年度は、西都市の尾八重地区、岩井谷地区の2地区において事業を実施しまして、ここは「ひむか神話街道」の沿線になっていきますので、道路利用者の利便性の向上も加えて、当該地区の45世帯のサービス未提供地域の解消が図られたところでございます。

以上が主要施策の成果についてであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

情報政策課の説明は以上であります。

○**二見主査** 説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○来住委員 42ページの生活・協働・男女参画課で、消費生活の相談のところですけれど、県の消費生活センターが宮崎、都城、延岡にあると思うんですが、各市町村も窓口を持っていると思いますが、全ての市町村があるかどうかはわかりませんが、つまり、県としては宮崎、都城、延岡と、そうするとあとのところは、相談に行くにも非常に遠い。そういうところはどうかやってカバーされるのかなと、それは市町村でお願いされているのかどうか、そこを教えてくださいたいと思います。

○弓削生活・協働・男女参画課長 市町村の消費生活センターということでございますけれども、それにつきましては、県の先ほど支所を含めた3カ所のほか4市ございます。宮崎市と都城市と延岡市と日向市ということで、こちらに住まわれている方は市にも相談をされますし、県にも相談をされるのかなと思っております。

市町村の窓口というところで言いますと、窓口としては機能は持っているんですけども、実際的にはなかなか専門的な知識がないということで、どちらか近いところの消費生活センターに、市なり、県なりということで相談をされている状況ではございます。

ということで、件数的にも市町村の件数もかなりございますし、県もございます。合わせて1万2,000件程度ございまして、相談をされる方がどちらかを選ばれている、ちょっと遠い方もということで相談をされていると思っております。

○来住委員 例えば、西臼杵だとか、延岡まで非常に遠いですよね。そういうところは町の役場に行って御相談されると、そこには直接対応する相談員の方は多分いらっしゃらない——いらっしゃるところもあるでしょうけれど、現実

には、例えば、延岡のほうを御紹介して、相談者が延岡のほうまで行くとか、そういう形になるんでしょうか。

○弓削生活・協働・男女参画課長 まずは、電話相談をされるということだと思います。

電話のほうは割合的にも多うございまして、まずは電話相談で何度かやりとりをいたしまして、どうしてもということであれば、面談ということでやっていただきますし、また難しい問題、法律問題とかであれば、センターからまた弁護士なりを呼んだり、そういう専門家を同席させるなり、間に入れるなりして、解決していくということでございます。

○来住委員 もう一つ、文化文教のほうで。県立芸術劇場の大規模改修に関してですけれど、県立芸術劇場そのものの最初のオープンはいったったのかなと。老朽化ってなってるものだから、実際に、今、何年たってらっしゃるのか。

○神菊文化文教課長 オープンしましたのが、平成5年の11月でございますので、約23年経過したところでございます。

○来住委員 大規模改修を27年度もされて、それから28年度も予算ついているんですけど、これは具体的には年度を何年かに切ってされているのか、ちょっと教えてくださいたい。

○神菊文化文教課長 大規模改修事業につきましては、平成18年度に中長期の見込みを立てまして、平成19年から31年の間で18.5億ほどを、安全面を最重要視しながら計画的に実施しているところでございます。

○坂口委員 50ページの文化文教課の、日ごろから文化に親しむ県民割合。26年の現況値が47.3で、27年の実績が41.9。この数字の見方、整合性はどう理解をしたらいいんですか。

○神菊文化文教課長 日ごろから文化に親しむ

割合につきましては、県民の意識調査の中で出てくる数字でございまして。先ほど御説明いたしました、国際音楽祭が1万7,212名という最大の人数がある中で、この割合が基準値を下回ってしまったというところについては率直に反省をし、対策をとっていきたいと思っております。

一番その割合がふえたところは、「余り親しんでない」という方が6.5ポイントふえ、逆に「親しんでない」というところは1.1ポイント減少している、要するによくなっているということもございまして。

といいますのは、やはり触れる、聞くだけではなくて、体験してみるとか、実際に発表をしてみるとか、そういったような施策をもう少し重要視していく必要があるのかなと思っております。

**○坂口委員** 大まかにはそういうことだと思っております。

この数字がいかなる数字であれ、それはやはり充実していかんといかんのでしょうけれど。問題は、目標とか、それから30年の65%とかあるんですけど、数字にある程度の整合性がないと。これ、多分、正確じゃないと思うんです。文化文教で文化の普及に取り組みながら、これだけ大きい数字が年度で落ちていくのは。

こここのところの数字は、あくまでも数字であって、あんまり相関性とか整合性がないのかなと思うから。何らかの目安になるようなアンケート、同じところとかエリアと人口密度とか、いろんなことを研究しながらやっていくのがいいのか、ちょっとわからないですけど、単なる数字を当てはめるだけで、全く参考とか比較にならないような気がするものですから、ちょっとそこを尋ねてみました。

それから、もう一つ、やはり数字の見方で54ページ。情報政策課の携帯電話の未提供世帯の見方ですね。やはり現況26年が288、そして45世帯が改善されて218となっているんですけど、これ単純計算すると243になるんですよ、ここはどう見たらいいのかという。

**○蕪情報政策課長** この部分の数字なんですけれど、携帯電話が入る、入らないという地域については、毎年度、実績の調査をさせていただいているんです。

そういったことをやっていきますと、中の世帯数とかエリアが変わってくるものですから、27年度については、当該年度の調査結果の中から45世帯を落としまして、その数字を上げているということで、そういう実績ベースで上げさせていただいています。

**○坂口委員** そうすると、そんな小さいことを余りこだわる必要もないんですけど、自然にそこからなくなっていく世帯がありますよね。そういうのがどういうぐあいに反映されて、何もしなくてもこれが自然減していくものなのかということ、平成30年の200世帯、目標ですよ、これはやはり具体的には財源とかそういった物理的なものがあって、200の先がどのくらい、これがゼロに近づいていくものなのかどうなのかと、この200という目標設定のために、今後どれだけの財源が必要になっていくものなのかということなんです。

そこあたりはどんなぐあいに、今この事業が進捗されていっているのか。

**○蕪情報政策課長** 確かに、目標値200と設定させていただいているんですが、この200世帯といったところについても、この事業自体が鉄塔を建てて中継地をつくってという事業で、世帯数が少ないと、事業者さんがとても入ってこれ



ない、補助を出しても入れない、そういった事態になってくる大変厳しい地域のみが残っていく状況になっております。

そういったこともありますので、ある程度、自治体側がこういう形で協力しますよという、市町村にも汗をかいていただいて、事業者さんが入っていく希望があるところについては、できるだけ早く解消をしていきたいと、世帯数が少なくても、市町村が税金投入してでも来ていただいてやりたいところについては、県としても協力しながら解決を図っていききたいということで。ここは、200と書いているんですが、ある程度、毎年度実態調査をしまして、市町村の意向を確認しながら、その部分について解消が図れないかということで、毎年度この事業を見直しながら、できるだけ早く解消できるような方向性を毎年度検討しております、今年度もそれに当たって今検討を進めているところです。

あくまで、目標値200と設定しましたが、自治体、市町村もかかわって解決していききたいところについては、ここ何年かとか、ある程度目標を立てながら、解消できるような方向を今検討している最中でございます。

**○二見主査** ほかに質疑はありませんか。

それでは、以上をもって第2班の審査を終了いたします。

これから1班が入っての総括に入りますので、50分再開をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後1時41分休憩

---

午後1時48分再開

**○二見主査** 分科会を再開します。

各課長の説明及びそれに対する委員の質疑が終了しましたが、総合政策部の決算全般につい

て何か質疑はありませんか。

**○来住委員** 直接決算とは関係ないですが、総務なのかどうなのか、教育委員会なのか、いわゆる国体に向けて、その財政的需要が非常に高まってくるって言われるんですけど、現実には、例えば国体に向けていろいろな施設を新しくつくったりしていく、このときの国が補助するのはどんな割合になるのか。

それから、実際に今度は国体を行う場合の、いわゆるその運営に対して、国はどのような補助を出すのか。毎年国体をやってるんだから、ある程度あるんでしょうけれど。それはこの場なのか、どこの委員会で聞けばいいのか、よくわからないんですけど。

**○井手総合政策部次長（政策推進担当）** 財政的な措置については、総合政策部で全て答えられるとは思っておりません。

今、知り得る情報だけで申し上げますと、体育施設についての個別の補助、全般的な制度としては聞いておりません。

ただ、都市公園内での整備に関しては、国交省の都市公園内における補助制度がありまして、例えば本県の木花の総合運動公園については、そういう補助制度を使って整備した経緯がございます。

したがって、施設がどこに位置するかによって、それぞれの制度によって財政負担、国の補助は変わってくるだろうと思っております。

また、運営に関しまして、施設運営、いわゆるランニングコストに関しましての補助は、今のところはないと聞いております。

したがって、運営経費に関しましては、大体の県は県費単独で負担をしていると聞いております。

詳しいことについては、ちょっとお答えでき

ないということを申し添えておきます。

○**来住委員** 国体を実際に行いますよね、施設ではなくて、国体そのものに対して、当然、相当な予算がかかると思うんですけど、それに対して国はどのような対応をとるのでしょうか。それはわかりませんか。

○**井手総合政策部次長(政策推進担当)** 基本的にはスポーツ振興の部門での予算措置ということで、国体の開催経費そのものについては、何がしかの補助があるかと存じております。ただ、詳しいことはちょっと存じ上げておりません。

○**中野委員** 総合政策課長にお尋ねしますが、東日本大震災復興活動支援は県単事業ですが、宮崎県の内容はわかりましたが、他県の内容はどのようなものがあるか教えてください。

○**松浦総合政策課長** そんなにたくさんの情報を持っているわけではないんですけども、本県の中で支援している事業として、全国の大学組織の中で、大学そのものではないんですけども、大学生たちがつくり上げている組織が地域のお祭りでありますとか、コミュニティの再生でありますとか、そういったところにボランティアとして入っていくような、その仕組みというのが全国的な中で入っておりまして、そういった活動がされているということは伺っております。

それ以外のところは、済みません、ちょっと不勉強で申しわけありませんが、承知してないところがあるんですけども、やはりまだまだそういった再生ということについて、途上であるということですので、国のほうからも、各都道府県なりに対しましても、できる限り支援をしてほしいという要請というか、話は来ているところでございます。

○**中野委員** その大学ボランティア云々と言われましたが、それはどこの県の話ですか。

○**松浦総合政策課長** 全体の取りまとめは、確か東北のほうで事務局を持っておられると思いますけれども、そこにそれぞれの県から参加をしているという感じの仕組みだったと思います。

○**中野委員** 宮崎の県単事業ですが、他の県が似たような、どういう支援をしているかというのを知りたいんですけども。東北というのは被災に遭われた3県のうちの1県ということですか、それともそのほかの県なんですか。

○**松浦総合政策課長** 先ほど申し上げました全国的な取りまとめをやっておられるのは、被災をされた岩手県に事務局があると伺っておりまして、そこで全体的な取り回しをされていると聞いております。

○**中野委員** いわゆる被災県でないほかの都道府県で、宮崎みたいな事業というか、活動をやっているのはどこがあるんですか。

○**松浦総合政策課長** 済みません、ちょっと今すぐには手元にはないものですから、また別途、御説明をさせていただきたいと思います。

○**中野委員** それから、国はどのようなことをしていますか。国の事業。

○**松浦総合政策課長** 復興庁の事業予算といたしまして、仮設住宅とか、そういったところで、ふだんの生活の相談とか、それから高齢者の方々の見守りでありますとか、そういったところの支援のために相談員を確保する、あるいは財政的な支援をやるとか、あるいは保健師を確保することについての財政的な支援を行うとか。それから新しく集落というか、住宅ができるということで、そういった中でのコミュニティをつくっていくことについて、支援員なり、派遣といえますか、確保について財政支援をすると

かというような形での対策をやっておられるよう  
でございます。

**○井手総合政策部次長（政策推進担当）** 東北  
大震災の被災者支援事業というのは、もともと  
復興庁のほうで予算措置をされて、国が直接さ  
れておりました。

その大きな中身としましては、広域避難、い  
わゆる県を越えて避難をしているような、避難  
指示区域から広域的に避難している方々に対す  
る家賃の支援等が、この5年間ずっと行われて  
きたところでもあります。

ただ、この支援につきましては、復興庁から  
それぞれの被災県のほうに事業が予算とともに  
移されまして、それぞれ東北3県のほうから各  
県の被災者に対して、家賃補助等が行われてい  
ると聞いております。

その補助につきましては、今年度で終わると  
いうことございまして、そのような被災者の  
方々の生活の今後の見通しについて、それぞれ  
の県から被災者本人さんへの聞き取り、もしく  
は生活相談等の事業が、今、組まれております。

それにつきましては、それぞれの県からの予  
算措置で、宮崎県に避難されている方は宮崎県  
のほうの委託事業者が受けて、各戸の家庭訪問  
等をやられていると聞いております。

本県のこのような事業に関しましては、もと  
もこの事業は、口蹄疫で全国からいただいた  
浄財をもとに基金を積んでいる事業でございま  
して、みやざき感謝プロジェクトと銘打ってやっ  
てきた事業でございまして、他の県がこういう  
事業をやっているというのは、今のところ聞い  
ていないところでございます。

**○中野委員** 本県以外にこのような事業はない  
ということですね。

もともと国がすべきことだと思うんです。宮

崎県はスタートしてからもう四、五年たつて  
ると思うんだけど、あとどのぐらい、何カ年の  
事業なんですか。来年度予算も678万3,000円組  
んでありますけれども。

**○松浦総合政策課長** この事業そのものについ  
ては、3年ごとで見直しはしてきているところ  
でありまして。今、24年度から始めております  
ので、今が2つ目のサイクルで、7、8、9と  
いうことで、その段階ではもう一回見直しを  
していくことになるだろうと思いますけれども。  
その中で全体的な予算額については、今回少し  
減額をしてきていると、現地の状況が復興とし  
てはそれなりに進んできたということで減額は  
していると、そういう見直しはしていく必要が  
あるんだろうなと思っております。

**○中野委員** いわゆる3年ごとの事業だとい  
うことで、29年度までは続くということですね。

見直しもされるということでしたが、宮崎県  
がするぐらいの事業だったら、国もすべきこと  
だと思うんです。国の事業の内容も余りわかり  
ませんでしたけれども、極力、国でできないか、  
そういう要請活動もしていただきたいなと思  
います。

**○二見主査** ほかに質疑はございませんか。

**○日高委員** 質疑じゃないんですけど、全般  
的に見てみると、総合政策、重要案件がかなり  
あるなと感じております。

そういった中で、各部あるんですが、総合政  
策というのはやはり企画というか、政策立案、  
ここがやはり1つの花形として全体が回る大事  
な部だと思うんです。

ですから、今後やはり問題解決型の宮崎県を  
しっかり目指すために、また総合政策部も永山  
部長を中心に、職員さんも、人任せよりも、そ  
れぞれが主役になって動くんだということで、

一歩何か踏み込めるように今年度も頑張ってもらいたいなど、ひとつそういったことを目指してください。お願いいたします。

**○重黒木フードビジネス推進課長** 申しわけありません、午前中お答えした内容をちょっと訂正させていただきたいと思えます。

主要施策の成果に関する報告書の34ページでございますが、満行委員から御質問のありました、みやざきフードビジネス雇用創出プロジェクト推進費の決算額の中での国費の額でございますが、午前中、5億7,792万3,000円とお答えしたところでございますけれども、この数字には県庁内の他部局で計上している決算額が1,400万円ほど含まれておりました。

したがって、この主要施策の成果に関する報告書に記載してあります決算額6億1,048万円に対応する国費といたしましては、正しくは5億6,351万7,000円が正しい数字でございました。おわびして訂正させていただきます。

**○二見主査** ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時3分休憩

---

午後2時5分再開

**○二見主査** 分科会を再開いたします。

それでは、平成27年度決算について執行部の説明を求めます。

**○高原会計管理者** 会計管理局の平成27年度の決算の概要について御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

まず、会計管理局全体について御説明いたします。

表の一番下の欄をごらんください。

予算額5億5,109万3,000円に対しまして、支出済額が5億4,706万9,559円でございます。この結果、不用額は402万3,441円、執行率は99.3%となっております。

次に、課ごとの状況を御説明いたします。

資料の2ページをお開きください。

まず、会計課の決算状況についてでございます。

表の一番下の欄をごらんください。

予算額5億3,025万7,000円に対しまして、支出済額が5億2,700万9,199円、不用額は324万7,801円、執行率は99.4%となっております。

目における不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

中ほどの(目)会計管理費をごらんください。不用額が300万6,901円となっております。そのうち主なものは、下から5段目の役務費でありまして、不用額が229万8,358円となっております。これは主に収入証紙の売りさばき人に対しまして支払う売りさばき手数料が、見込みを下回ったことによる執行残でございます。

なお、目における執行率が90%未満のものはございません。

次に、資料の3ページをごらんください。

物品管理調達課の決算状況についてでございます。

表の一番下の欄をごらんください。

予算額2,083万6,000円に対しまして、支出済額が2,006万360円、不用額が77万5,640円、執行率は96.3%となっております。

目における不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものはございません。

以上、会計管理局の決算の概要につきまして御説明いたしました。主要施策の成果に関する報告書への掲載並びに決算審査意見書に記載された審査意見及び監査における指摘事項は、いずれもございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○二見主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○中野委員 229万8,000円、不用額と言われた、ここは県の収入証紙の売りさばきをする経費が残ったということですか。

○青山会計課長 おっしゃるとおりでございます。

○中野委員 県の収入証紙の予算はどのくらいあって、売り上げは幾らですか。

○青山会計課長 27年度で申し上げますと、売りさばき額が約27億円、その手数料が3.24%ということで、8,900万ほどになっております。

○二見主査 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

それでは、以上をもって会計管理局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

---

午後2時12分再開

○二見主査 分科会を再開します。

平成27年度決算について執行部の説明を求めます。

○金子人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

それでは、人事委員会事務局の平成27年度決算の概要について御説明いたします。

お手元に配付いたしております決算特別委員

会資料にあります表の一番下の合計の欄をお願いいたします。

平成27年度の予算額1億4,200万6,000円に対しまして、支出済額は1億4,052万1,601円でございます。この結果、不用額が148万4,399円、執行率が99.0%となっております。

次に、執行率が90%未満の目はございませんので、執行残が100万円以上の目について御説明をいたします。

(目)事務局費の不用額が136万3,649円となっております。その主なものは職員手当等の不用額61万511円ですが、これは時間外勤務手当等の執行残であります。

なお、主要施策の成果に関する報告書への掲載、また、決算審査意見書に記載された審査意見及び監査における指摘事項はございません。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○二見主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見主査 それでは、以上をもって人事委員会事務局を終了します。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時13分休憩

---

午後2時15分再開

○二見主査 分科会を再開します。

それでは、平成27年度決算について執行部の説明を求めます。

○柳田監査事務局長 それでは、監査事務局の平成27年度の決算の概要について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料をごらんくださ

い。

1枚めくっていただきまして、監査事務局の予算執行状況につきましては、1ページの上の(款)総務費の欄をごらんください。

予算額は2億621万2,000円、支出済額は2億436万800円、不用額は185万1,200円、執行率は99.1%となっております。

次に、執行率が90%未満の目はございませんので、執行残が100万円以上の目について御説明いたします。

2ページをごらんください。

一番上の段、(目)事務局費の不用額が135万5,130円となっております。その主なものは、職員手当等の49万5,722円及び需用費の26万1,170円ですが、これらは、それぞれ時間外勤務手当等の執行残及び節約等による執行残でございます。

主要施策の成果及び監査結果につきましては、特に報告すべき事項はございません。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○二見主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○中野委員 今の監査、最後のほうで指摘はないと言われましたが、監査事務局をどこが監査するんですか。やはり監査するようになってるんですか。

○村上監査第一課長 県の機関は全機関、毎年1回監査をすることになっておりますので、監査調書を作成しまして監査事務局も監査をしております。

○中野委員 自分を自分で監査してるわけ。

○村上監査第一課長 はい、そうなります。

○中野委員 厳しく監査してください。

○二見主査 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見主査 それでは、以上をもって監査事務局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午後2時17分休憩

---

午後2時19分再開

○二見主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成27年度決算について執行部の説明を求めます。

○甲斐議会事務局長 議会事務局でございます。よろしく願いいたします。

それでは、平成27年度の議会事務局の決算の概要につきまして御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

一番上の段の(款)議会費でございます。

予算額11億125万8,000円に対しまして、支出済額10億9,326万8,057円、不用額798万9,943円でありまして、執行率は99.3%となっております。

次に、目における予算の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

なお、執行率が90%未満の目はございません。

まず、上から3段目の(目)議会費であります。

不用額333万8,290円、執行率99.5%であります。不用額の主なものといたしましては、中ほどの旅費の不用額215万9,717円ですが、これは議会の会期日程の確定に伴います応召旅費等の執行残であります。

2ページをお開きください。

一番上の段の(目)事務局費であります。

不用額465万1,653円、執行率98.7%でありま

す。不用額の主なものとしたしましては、中ほどの需用費の不用額121万5,123円ですが、これは本会議の会期日程の確定に伴います会議録印刷経費やコピー代などの事務費等の執行残であります。

そのほか、主要施策の成果に関する報告書及び決算審査意見書及び監査における指摘事項等については該当ございません。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○二見主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○来住委員 直接は関係ないんですけど、高齢者の方とか、難聴の方が傍聴をされたときに聞き取りにくいと、それでイヤホンか何かで聞けるような装置をつけることなどはできないのかなと。都城の市議会では、イヤホンをつけることができるようになってるんですけど。

この前も私が一般質問したときに、高齢の方がお見えになって、特にその人は耳がちょっと遠いこともあって、聞きとれないという苦情を受けたものですから。事務局で判断されるのか、幹事長会とか、そういうところでお話になるのかわかりませんが、何かその辺の見通しみたいなのがあるのかなと思ひまして、お聞きしたところです。

○甲斐議会事務局長 今、議会活性化のいろいろな御意見もいただきながら検討を進めている中で、そういう御意見もあったということは承っております。来年度予算をこれから検討いたしますけれども、いろいろ御意見を伺いながら、他県の議会の動向も踏まえていろいろ検討、研究していきたいと思っております。

○来住委員 よろしくお願いたします。

○中野委員 まことに聞きにくい話ですが、我

々の報酬、一定額が決まっていますが、去年1年間はフルに1年でしたかね。(「4月の31日」と呼ぶ者あり)31日から、それにしても何か計算がしてあったと思うんだけど、わずかだけれどこの57円、なぜお金が余ったんですか。

○外山総務課長 \*恐らく端数なしで予算額を計上していた関係で――予算額を1,000円単位で計上しておりますので、結果的に決算では端数の円単位まで出た関係で、57円と出ているのかなと思います。

○中野委員 あれは定額は78万円かな、ぴしゃっともらってるんだから、報酬に残があるはずはないよ。

○二見主査 暫時休憩します。

午後2時25分休憩

---

午後2時25分再開

○二見主査 分科会を再開いたします。

○外山総務課長 済みません、ちょっと訂正いたします。

議長と副議長の報酬は他の議員と異なっていますので、それで日割り計算分で端数が出たということでございます。

○二見主査 ほかに質疑はないですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見主査 それでは、以上をもって議会事務局を終了いたします。

皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時26分休憩

---

午後2時31分再開

○二見主査 分科会を再開いたします。

※このページ右段に訂正発言あり

ここで皆様にお伺いします。

本日の審査内容を踏まえ、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見主査 次に、採決についてであります、あした、9月30日の13時10分に採決を行いたいと思っております、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見主査 それでは、そのように決定いたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見主査 それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後2時31分散会



平成28年 9 月 30 日 (金曜日)

---

午後 1 時11分再開

---

出席委員 (7 人)

主	査	二 見 康 之
副 主	査	重 松 幸次郎
委	員	坂 口 博 美
委	員	中 野 一 則
委	員	日 高 博 之
委	員	満 行 潤 一
委	員	来 住 一 人

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

---

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	長 谷 恵美子
議 事 課 主 任 主 事	日 高 真 吾

---

○二見主査 分科会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、賛否も含め御意見がありましたら、お願いいたします。

○来住委員 一般会計の決算議案に対しては、賛同できませんので。内容については、本会議で討論することになると思います。よろしくお願ひします。

○二見主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見主査 それでは、ほかにないようですので、これより採決に入りますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見主査 それでは、挙手により採決を行います。

議案第22号の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○二見主査 挙手多数。よって、議案第22号については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の項目及び内容について、御意見がありましたら、お願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時12分休憩

---

午後 1 時13分再開

○二見主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見主査 それでは、そのようにいたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見主査 以上で分科会を終了いたします。

午後 1 時13分閉会